

水、緑、そして人が輝く歴史のまち

よしのがわ



<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>



駅利用者をお出迎え

photo comment

吉野ヶ里公園駅の北側で花開いたひまわり。
町の委託事業で植えられた「40日ひまわり」が、10月上旬に見頃を迎えました。

約2か月という短期間で育った小柄なひまわりは、台風に負けずに吉野ヶ里町の玄関口を鮮やかに彩り、駅利用者の目を楽しませていました。

特集

まちの決算報告

～財政事情の公表～ 6-10ページ

心をひとつに力を合わせて

町民体育大会フォトリポート 2-3ページ

吉野ヶ里町の太陽光発電 4-5ページ

・行政トピックス 14-15ページ 20-26ページ

税証明書等交付・閲覧申請の際、本人確認書類の提示をお願いします
保育園・幼稚園入園のご案内ほか

・まちかどズームアップ 11-13ページ

吉野ヶ里町運転者講習会ほか

・11月のカレンダー 16-17ページ

・子どものページ 18-19ページ

ハッピーバースデー
児童館だより・図書室だより

・INFORMATION 27-30ページ

・吉野ヶ里文芸 31ページ





二人は若ハート



第7回吉野ヶ里町民体育大会

優勝は**吉田**地区

10月7日(日)、三田川中央公園多目的広場で第7回吉野ヶ里町民体育大会が開催され、幼児から老人クラブまで、参加者全員がゴールを目指し駆け抜けました。毎年恒例のゲタリレーや幼児がフラフープをくぐるかわいい姿に声援が送られました。

玉入れ、二人三脚など得点種目のすべてで得点が1位だった吉田地区が総合得点44.5点を獲得し優勝しました。



町の体育振興に功績があった人たちの体育協会表彰も行われました。



心をひとつに 力を合わせて



順位	地区	前回順位	前回比較	世帯数	開会式	玉入れ	二人三脚	みんなでジャンプ	総合得点
1	吉田	4	↑	425	5	7	7	25.5	44.5
2	立野	3	↓	700	5	2	7	24.5	38.5
3	新宮田	7	↑	45	5	6	7	20	38
4	上豆田	13	↑	290	5	7	6	16.5	34.5
5	箱川上分	5	→	77	5	7	6	15	33
6	松隈	38	↑	40	5	7	5	15	32
7	上三津東	1	↓	44	5	5	6	16	32
8	下豆田	15	↑	155	5	4	6	17	32
9	横田	11	↑	470	5	3	5	15.5	28.5
10	伊保戸	16	↑	29	5	7	5	10.5	27.5
11	永田ヶ里	20	↑	175	5	3	6	11.5	25.5
12	西石動	23	↑	65	5	5	7	7.5	24.5
13	下石動	8	↓	85	5	3	1	15.5	24.5
14	下三津東	25	↑	111	5	4	7	8.5	24.5
15	田中	6	↓	17	5	6	4	9	24
16	吉野ヶ里	21	↓	32	5	4	2	12	23
17	箱川下分	10	↓	59	5	2	7	9	23
18	大曲	22	↑	156	5	7	5	6	23
19	目達原	26	↑	712	5	4	6	8	23
20	曾根	30	↑	25	5	6	2	9.5	22.5
21	鳥ノ隈	32	↑	90	5	7	3	7.5	22.5
22	下中杖	35	↑	43	5	7	5	5	22
23	苔野	33	↑	124	5	1	3	13	22
24	下藤	19	↓	16	5	5	4	6.5	20.5
25	田手村	29	↑	185	5	4	2	9	20
26	乙ノ馬手	2	↓	22	5	6	4	4	19
27	力田	9	↓	34	5	2	3	9	19
28	上三津西	27	↓	56	5	6	3	5	19
29	萩原	34	↑	345	5	1	3	10	19
30	上中杖	39	↑	16	5	7	2	4	18
31	田手宿	24	↓	36	5	5	4	4	18
32	永山	31	↓	27	5	7	1	4.5	17.5
33	上石動	18	↓	67	5	3	2	7.5	17.5
34	衣村	17	↓	24	5	3	4	3	15
35	上中杖上分	28	↓	82	5	2	5	2.5	14.5
36	下三津西	14	↓	98	5	2	2	5	14
37	大塚ヶ里	12	↓	43	5	3	4	1.5	13.5
38	坂本	36	↓	45	5	2	3	3.5	13.5
39	辛上	40	→	21	5	1	0	0	6

(世帯数は9月1日現在) ※同点の場合は、世帯数の少ない地区を上位とする。
躍は躍進賞、🏆はラッキー賞

吉野ヶ里町の新エネルギー 太陽光発電編

《これまでの取組》

【ビジョン策定:独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助金により実施】

- ①「平成16年度 東脊振村地域新エネルギービジョン」(合併前)
- ②「平成19年度 吉野ヶ里町地域新エネルギービジョン」
- ③「平成22年度 吉野ヶ里町地域新エネルギービジョン策定等事業」

【重点テーマ:木質・竹質バイオマスエネルギーの利活用調査】

吉野ヶ里町では、新エネルギーの導入、普及、事業化構想の指針として、また、地球温暖化防止のための取り組みの一環として、これまでに上記のビジョンを策定しました。

これらの中で、新エネルギー導入の基本方針を掲げ、プロジェクトを作りました。そのひとつに「太陽エネルギー利用プロジェクト」があり、そのプロジェクトに基づき、町施設に3ヶ所の太陽光発電設備を設置しました。

また、現在設置中の2ヶ所と計画中の1ヶ所の合計3ヶ所に新たに導入し、再生可能エネルギーの利活用を推進します。



《町の施設に導入した太陽光発電》

山茶花の湯(平成18年度設置)
出力:90kW



【山茶花の湯】
4年間の発電量は、
361,567kWhです。(※)
これは石油(原油)消費をドラム缶(200L)で
435本削減した量です。
また、二酸化炭素排出を、杉の木で
9,000本分削減した量です。
※測定期間:平成19年4月～平成23年3月

東脊振小学校(平成19年度設置)
出力:10kW



三田川小学校(平成21年度設置)
出力:10kW



《太陽光発電の学習》

太陽電池に感動!

小学4年生の理科の授業で太陽光発電を学習しています。太陽電池でモーターが動く実験や小学校の屋根に設置されている太陽光発電設備の発電状況も学習しました。

子供たちの言葉

- ・感動した。太陽をあてるだけでモーターが動くなるととても不思議だ。
- ・とても便利で太陽電池は、節電のためには有効だ。



太陽電池を使い、モーターを動かしている学習場面

家庭からのアンケート結果

- ・石油・石炭は枯渇する運命にあり、太陽光発電の推進が必要と考える。
- ・温暖化防止のためにも、太陽光発電は必要だ。
- ・子供が省エネに目覚めた。
- ・環境保全の重要性はわかるが、価格などを考慮すると、設置に躊躇する。



太陽光発電によって施設の電気がまかなわれていることを学習する小学生

《太陽光発電設置の補助》

【設置時の補助】

一般住宅に太陽光発電システムを設置する場合、国と佐賀県から補助があります。



《最大出力3.0kWの場合》

国:10.5万円
(3.5万円*×3.0kW)

佐賀県:7.5万円
(2.5万円×3.0kW)

合計:18万円

※対象システム1kW当たりの補助
対象経費は475,000円以下の
場合が3.5万円です。

仮に141万円(47万円/kW)のシステムの場合
施設導入にかかる自己負担額は **123万円** です。

【余剰電力買取制度】

家庭用からの発電量は、使用量を差し引いた余剰分を42円/kWで九州電力が買い取ります。
買い取り期間は10年間で、買い取り単価は、平成24年度契約額です。
余剰電力を増やすには、使用量の節約がポイントになります。

《今後の取組》

吉野ヶ里町では引き続き、右の3ヶ所に太陽光発電システムを導入します。

また、今後も地球温暖化対策のひとつとして太陽光発電の導入・普及を検討します。

【導入予定施設】

- ① 三田川児童館(平成24年度) :20kW
- ② 吉野ヶ里町児童体育館(平成24年度) :20kW
- ③ 吉野ヶ里町役場三田川庁舎(平成26年度):20kW

問い合わせ 企画課(三田川庁舎) TEL 37-0332

まちの決算報告

〔財政事情の公表〕地方自治法第243条の3第1項並びに町財政事情の公表に関する条例の規定に基づき、本町の財政事情を公表します。

平成23年度の町の決算が、9月定例議会で審議、認定されました。こゝでは、町の財政がどのような状況にあり、皆さんの税金や国、県の補助金などが、どのように使われたのかをお知らせします。

●平成23年度決算の状況

平成23年度一般会計の決算総額は、歳入が76億2,697万2千円、歳出が73億8,729万6千円で、前年度に比べ歳入が10億2,635万9千円(11・9%)、歳出が10億2,490万円(12・2%)それぞれ減少しました。

また、歳入から歳出を差し引いた金額から翌年度へ繰り越すべき財源9,068万5千円を控除した実質収支は、1億4,899万1千円の黒字となりました。

●歳入の状況

自主財源の特徴としては、法人町民税が前年度、企業の特別決算などで大幅な増収となった反動により3億2,370万2千円の減収となったことから、町税が2億6,989万7千円(11・1%)減の21億5,120万5千円。繰入金が、財政調整基金や公用及び公共用施設建設基金による財源補完や水源地域振興基金事業費の増加、減債基金による町債の繰上償還などが原因で2億7,509万2千円(224・5%)増の3億9,761万8千円。また、繰越事業費等充当財源繰越金の減少により、繰越金が2,087万3千円(11・5%)減の1億6,113万5千円となっています。

一方、依存財源では、前年度の法人町民税の大幅増収などの影響により、普通交付税が2億3,658万2千円の減収となったことから、

町民1人当たりの行政経費 45万7,304円

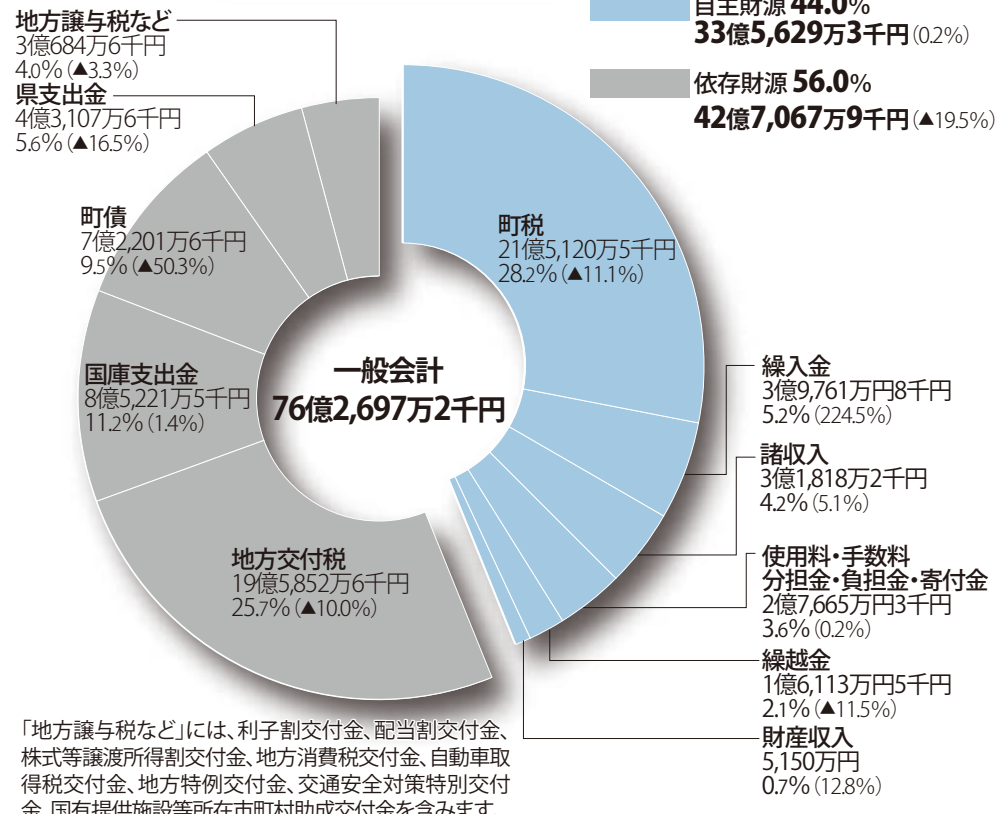
(▲6万3,156円)

総務費		土木費	
総務費	67,309円 (▲50,236円)	土木費	56,092円 (▲26,140円)
民生費	101,858円 (2,269円)	衛生費	34,451円 (▲1,309円)
公債費	69,001円 (15,732円)	消防費	19,931円 (▲10,666円)
教育費	44,274円 (8,172円)		
商工費ほか	21,610円 (▲716円)		
農林業費	42,778円 (▲262円)		

1人当たり町税負担額と行政経費(左表)は、平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口16,154人で割った金額です。

歳入

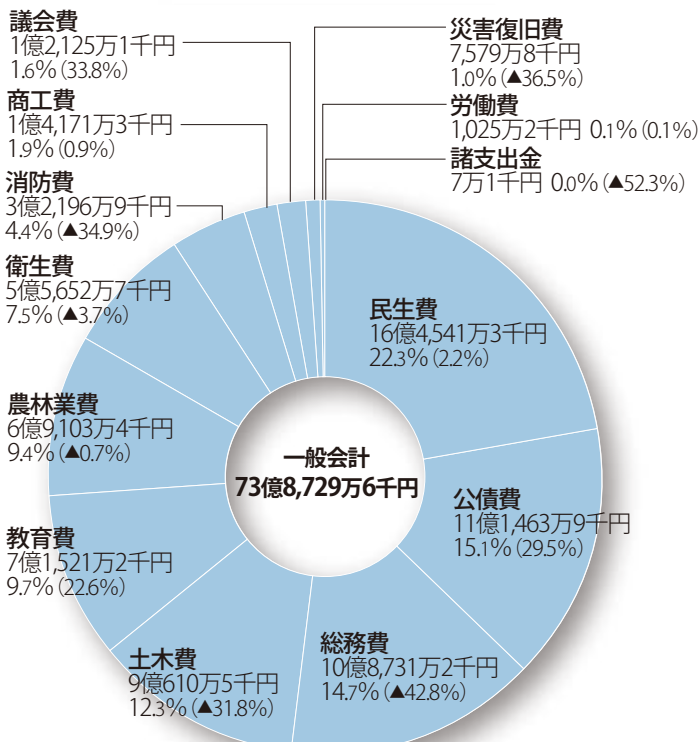
()内は前年度比増減率



「地方譲与税など」には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含みます。

歳出／目的別

()内は前年度比増減率



●歳出の状況

目的別歳出の主なものを前年度と比較してみると、民生費が、子ども手当や障害福祉サービス費などの増加により3,574万9千円(2・2%)増の16億4,541万3千円。公債費が、町債元金のうち2億2,975万円を繰上償還したことなどにより2億5,365万9千円(29・5%)増の11億1,463万9千円。総務費が、地上デジタル放送難視聴対策などの普通建設事業費や基金積立金などの減少により8億1,256万5千円(42・8%)減の10億8,731万2千円となり、民生費と公債費が総務費を上回りました。また、土木費が、目達原東団地建設などが完了したことにより4億2,302万2千円(31・8%)減の9億610万5千円となりました。

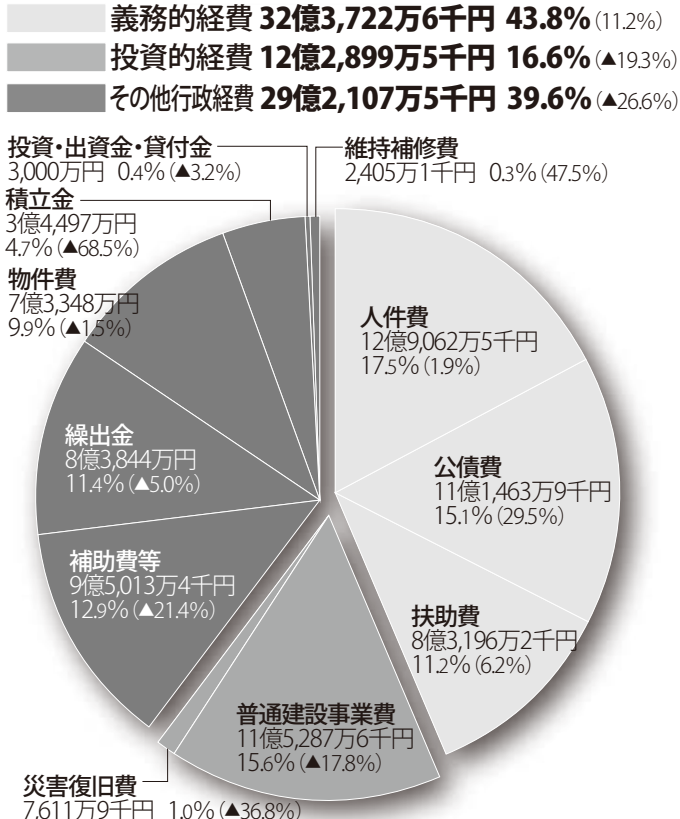
性質別歳出の主なものを前年度と比較してみると、義務的経費では、人件費が、職員給(給料諸手当)は減少しているものの、退職勧奨に伴う退職手当組合特別負担金や議員共済会負担金などの増加により2,372万9千円(1・9%)増の12億9,062万5千円。公債費が、5千円となりました。

町債元金の繰上償還などにより2億5,365万9千円(29・5%)増の11億1,463万9千円。扶助費が、子ども手当や障害福祉サービス費、保育実施委託料などの増加により4,824万5千円(6・2%)増の8億3,196万2千円となっています。投資的経費では、普通建設事業費が、農業用水路の整備などで事業費が大幅に増加したものの、公営住宅建設や防災行政無線整備など、大規模事業が完了したことにより2億5,023万1千円(17・8%)減の11億5,287万6千円となっています。

その他の行政経費では、補助費等が前年度、国営かんがい排水事業筑後川下流地区負担金を繰上償還したことなどにより2億5,822万3千円(21・4%)減の9億5,013万4千円。繰出金は、下水道特別会計への繰出金が減少したことなどにより4,399万3千円(5・0%)減の8億3,844万円となりました。

歳出／性質別

()内は前年度比増減率



(注)性質別決算額は、決算統計による分析数値のため、一般会計決算額とは異なることがあります。

平成23年度 健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための次の四つの財政指標のことを「健全化判断比率」と言い、地方公共団体は毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに、監査委員の審査に付した上で議会に報告、公表することになっています。

①実質赤字比率

町税や地方交付税など、使途の制限がない財源の標準的な大きさ（標準財政規模）に占める一般会計の実質収支（歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を控除した額）赤字額の割合を示します。赤字が解消できないと翌年度に繰り越され、翌年度に歳入確保又は歳出削減できなければ、さらに繰り越されて赤字が累積することになります。

吉野ヶ里町では23年度、一般会計の実質収支は黒字でした。

②連結実質赤字比率

一般会計が黒字でも、その他の会計に赤字が多くあれば、財政状況は危険であると言えます。そのため、それぞれの会計の赤字・黒字を合算、全体の赤字の程度を示します。

吉野ヶ里町では23年度、すべての会計を連結しても黒字でした。

健全化判断比率

	吉野ヶ里町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－（黒字）	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	－（黒字）	20.0	30.0
③実質公債費比率	15.5	25.0	35.0
④将来負担比率	67.6	350.0	

（単位：%）

その他の指標でみる財政分析

健全化判断比率のほかにも、財政状況を判断するためのいくつかの指標があります。ここでは代表的な二つの指標を取り上げ、町の財政状況についてお知らせします。

財政力指数 0.60

財政に力があるかどうかを示す指標で、過去3年度の平均値を使用します。数値が高いほど自ら調達できる財源（自主財源）の割合が高く、財政力が強いことになります。吉野ヶ里町では23年度、前年度を0.01ポイント上回る0.60でした。

③実質公債費比率

一般会計が負担する借入金返済額（下水道会計や一部事務組合などの分を含む）が標準財政規模に占める割合で、通常、過去3年度の平均値を用い、実質的な返済負担の重さを示します。この割合が高くなると、借金返済以外の施策に使える財源が少なくなっているということであり、ほかの経費を節約しないと赤字になる可能性があります。このため、18%を超えると、町債の借入には許可が必要となり、借入が制限されます。

吉野ヶ里町では23年度、下水道特別会計における償還額減少に伴う繰出金の減や、脊振共同塵芥処理組合における償還額減少などにより、前年度を0.7ポイント下回る15.5%でした。

④将来負担比率

一般会計が将来負担すべき債務（下水道会計や一部事務組合などの分を含む）の標準財政規模に対する割合を示します。この割合が高くなると、将来的に財政が圧迫される可能性があります。

吉野ヶ里町では23年度、2億円を超える町債の繰上償還や、下水道特別会計における借入残高の減少などにより、前年度を10.7ポイント下回る67.6%でした。

経常収支比率 93.9%

財政の弾力性を見るための指標です。町税や普通交付税など、使途の制限がない経常的な収入に占める、人件費や公債費、扶助費などの経常的な支出の割合です。サラリーマンの家計に例えれば、毎月決まって入ってくる基本給のうち、食費、家賃、ローンの返済など、決まって支払う生活費にどれくらい回しているかを示すものであり、これが上昇すると、臨時的な支出に回す余裕がなくなり、財政構造の硬直度高いということになります。

吉野ヶ里町では23年度、大幅な法人町民税の減収や普通交付税の落ち込みなどにより、前年度を13.3ポイント上回る93.9でした。

平成23年度に行った主な事業

●人にやさしいよしがり

高齢者・小児用肺炎球菌ワクチン接種	573万円
妊婦一般健診	1,320万円
子宮頸がん予防ワクチン接種	500万円
ヒブワクチン接種	358万円
夜間のニコニコペース健康づくり教室	493万円
出生祝金給付	728万円
家庭教育相談	1,649万円
就学前児童医療費・児童入院医療費助成	1,362万円
放課後子ども教室	185万円
子どもの医療費の助成基金設置	2,200万円
家庭教育支援員設置基金設置	1,287万円

●快適で安全なよしがり

中央公園高効率型照明・太陽光発電LED照明設置	588万円
東脊振温浴施設電気自動車等充電施設設置	330万円
消防ポンプ積載車更新	170万円
消防団ライフジャケット設置	38万円

●人と歴史・文化が輝くよしがり

三田川小学校プール改修	8,404万円
小中学校電子黒板導入・支援員配置	2,056万円
児童体育館大規模改修	3,467万円

●活力とにぎわいあふれるよしがり

吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市PR・補助金	980万円
商工会商品券発行事業補助金	600万円
戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備（農業用水路）事業	26,063万円

●定住と交流をはぐくむよしがり

住宅リフォーム緊急助成事業	1,388万円
防衛施設周辺道路整備事業（町道荳野・田手村線）	11,969万円
水源地域道路改良事業 （町道松隈線、坂本線、永山・坂本峠線）	11,703万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業 （町道大塚ヶ里・中核工業団地線）	10,780万円

●共につくる自立したよしがり

地区の“わ”委員会応援事業	475万円
町歌・音頭制作事業	421万円



電子黒板を活用した授業風景



改修後待ちに待ったプール開き（三田川小学校）



夏ふれあい祭（夜の部）で、新しい町歌・音頭を披露

基金の状況

預金

基金名	22年度末残高	23年度末残高
財政調整基金	8億1,121万3千円	8億3,649万2千円
減債基金	8億693万7千円	7億7,404万8千円
公用及び公共用施設建設基金	7億2,699万9千円	6億275万6千円
ふるさとづくり基金	1,564万6千円	1,564万6千円
地域振興基金	2,228万円	2,059万円
地域福祉基金	2億8,343万8千円	2億8,343万8千円
ふるさと水と土保全基金	1,813万円	1,814万9千円
水源地域振興基金	22億537万3千円	22億1,040万円
吉野ヶ里町振興基金	3億203万5千円	3億241万6千円
温浴施設維持整備基金	9,544万7千円	1億2,390万8千円
土地開発基金	3億1,022万6千円	3億1,029万7千円
高額療養費資金貸付基金	400万円	400万円
ふるさと応援寄附金基金	255万4千円	253万1千円
合併振興基金	2億22万6千円	3億43万1千円
住民生活に光をそそぐ交付金基金	1,600万円	801万7千円
子どもの医療費の助成基金	0千円	（新設）2,200万円
家庭教育支援員設置基金	0千円	（新設）1,287万円
小計	58億2,050万4千円	58億4,798万9千円
診療報酬支払準備積立基金	2億4,625万円	2億4,651万8千円
合計	60億6,675万4千円	60億9,450万7千円

町債の状況

借入金

町債区分	22年度末残高	23年度末残高
総務費	1億1,609万6千円	9,629万9千円
民生費	4,087万4千円	2,150万1千円
衛生費	1億1,022万4千円	9,437万9千円
農林費	2億5,502万7千円	2億7,184万8千円
土木費	18億415万5千円	14億8,921万5千円
公営住宅費	23億7,289万7千円	22億5,907万5千円
教育費	8億4,898万8千円	8億55万3千円
消防費	182万円	43万円
災害復旧費	627万9千円	1,035万8千円
減税補てん債	2億7,561万8千円	2億4,089万7千円
臨時税収補てん債	4,916万円	4,224万7千円
臨時財政対策債	30億9,256万9千円	31億4,872万4千円
合併特例債	13億9,200万4千円	16億7,373万円
小計	103億6,571万1千円	101億4,925万6千円
公共下水道事業	44億8,369万1千円	43億788万4千円
農業集落排水事業	15億4,686万8千円	14億6,548万9千円
合計	163億9,627万円	159億2,262万9千円

特別会計の決算状況

会計	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	17億4,244万7千円	15億9,883万1千円	1億4,361万6千円
下水道特別会計	7億9,668万9千円	7億7,051万6千円	2,617万3千円
簡易水道特別会計	257万1千円	241万4千円	15万7千円
後期高齢者医療特別会計	1億3,793万6千円	1億3,566万8千円	226万8千円

まちかどズームアップ

交通事故を防ぐため 神埼建設業協会地域貢献活動

9月24日(月)、社団法人神埼建設業協会により、町内約300か所のカーブミラー清掃と角度調整などのメンテナンスが実施されました。

この活動は秋の交通安全週間に合わせて実施されたもので、参加した14社の社員約30名は通行車両に注意しながら脚立に乗って鏡面を磨きました。



グラウンドへ感謝を込めて サッカークラブ親子ふれあい活動

10月8日(月)、少年サッカークラブ「吉野ヶ里FC」と、三田川中学校サッカー部員及び保護者約100名が、三田川中央公園多目的グラウンドの側溝清掃を行いました。

側溝には泥だけでなく、ゴミやタバコの吸い殻なども入っていましたが、日頃から使っているグラウンドへ感謝を込めて丁寧に清掃し、溜まっていた泥を元に戻しました。

部員達は綺麗になったグラウンドでこれからも練習に励みます。



チームワークで清掃しました

ドライバーの心に和みを 西日本高速道路株式会社より感謝状の贈呈

10月1日(月)、西日本高速道路株式会社九州支社において、地域おこしグループ「さざんか塾」と「ボランティア東脊振」に感謝状の贈呈が行われました。

この感謝状は、東脊振インターチェンジ前の花壇の手入れ活動により、高速道路利用者の心を和ませ、高速道路の安全に貢献したことにより受賞されたものです。

「さざんか塾」は平成5年から20年間、「ボランティア東脊振」では平成10年から15年間、花壇の草取りや花植えを続けており、現在では社会福祉協議会からバザー益金による花苗代の支出や、人的協力を得るなど、多くの皆さんの協力により、インター周辺の美化に努めています。



長年の活動が認められたボランティア東脊振

安全運転をお願いします 吉野ヶ里町運転者講習会

10月3日(水)、中央公民館で吉野ヶ里町運転者講習会が行われました。

式では優良運転者表彰のほかビデオ上映が行われ参加者は神妙な面持ちで鑑賞しました。10年以上無事故・無違反の運転者に贈られる優良運転者表彰では、平成23年度に対象となった10名が表彰を受けました。

神埼警察署諸岡交通課長が、管内で事故が発生した場所を紹介しながら、「日常通る道で交通事故が起きている。死亡事故も他人事ではない」と話しました。講習会を終えた参加者は配布された反射材を着け、いつもより安全に気を付けて家に帰る姿がみられました。



優良運転者30年表彰 左から梨木さん、筒井さん、多良さん

ここでは、平成24年度上半期(4月から9月まで)の補正予算や執行状況などをお知らせします。

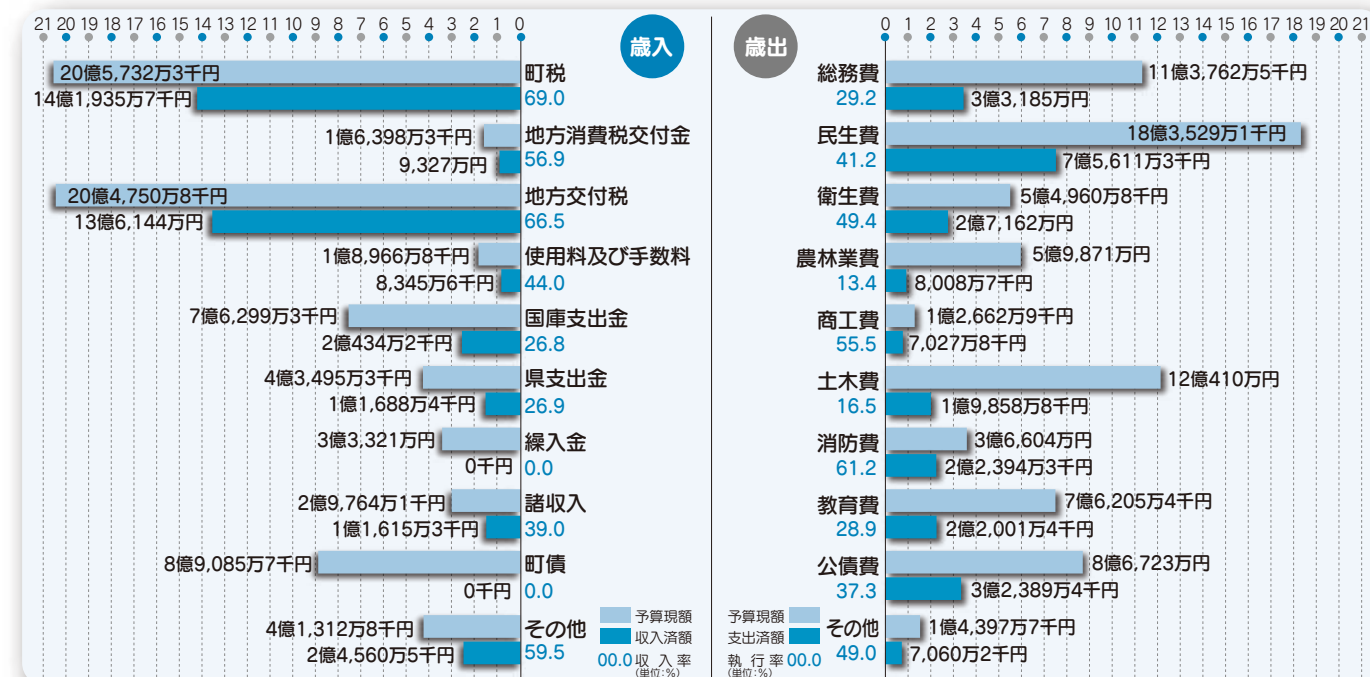
24年度一般会計の補正(主な内容) 当初予算 70億5,609万8千円

歳入	歳出
第1号補正(6月) ○防衛施設周辺整備助成事業 国庫補助金 1,820万円 ○さかの強い園芸農業確立 対策事業県補助金 225万1千円 ○さかの米麦大豆競争力強化 対策県補助金 ▲355万6千円 ○戸別所得補償推進事業県補助金 284万5千円 ○財政調整基金繰入金 1,004万3千円	第1号補正(6月) ○三田川児童館太陽光発電装置 設置工事 2,800万1千円 ○さかの強い園芸農業確立対策 事業補助金 270万3千円 ○さかの米麦大豆競争力強化 対策補助金 ▲462万2千円 ○戸別所得補償推進事業補助金 284万5千円 ○小中学校ICT支援員等配置 ▲319万2千円
第2号補正(8月専決処分) ○財政調整基金繰入金 262万5千円	第2号補正(8月専決処分) ○三田川庁舎空調機修理工事 262万5千円
第3号補正(9月) ○地方特例交付金 ▲400万1千円 ○普通交付税 7,066万7千円 ○新規就農者支援対策事業県補助金 225万円 ○地域農業水利施設ストック マネジメント事業県補助金 325万円 ○林業改良事業費県補助金 173万1千円 ○林業施設災害復旧費県補助金 615万8千円 ○住宅リフォーム緊急助成事業県補助金 1,896万円 ○財産売却収入 459万9千円 ○前年度繰越金 3,899万1千円 ○佐賀中部広域連合介護保険負担金 返還金 340万1千円 ○臨時財政対策債 2,102万円	第3号補正(9月) ○減債基金積立金 9,056万4千円 ○償還金・還付加算金(法人町民税等) 999万3千円 ○不活化ポリオワクチン予防接種 508万4千円 ○新規就農者支援対策事業補助金 225万円 ○地域農業水利施設ストック マネジメント事業(農業用水) 550万円 ○林道改良工事 550万円 ○吉野ヶ里さずな義援金付プレミアム 商品券発行事業補助金 538万円 ○道路新設改良(単独事業) 259万4千円 ○住宅リフォーム緊急助成事業 1,896万円 ○下水道特別会計繰入金 ▲1,159万9千円 ○広域消防出張所土地購入費 561万2千円 ○林業施設災害復旧費 888万3千円 ○公有財産(土地)購入費 265万5千円

予算現計 72億5,922万9千円

24年度一般会計予算の執行状況

※執行状況の予算現額には、平成23年度からの繰越金を含みます。
※端数整理のため、合計額が一致しないことがあります。



予算現額計 75億9,126万4千円
収入済額計 36億4,050万7千円 48.0%

予算現額計 75億9,126万4千円
支出済額計 25億4,698万9千円 33.6%

まちかどズームアップ

zoom
up!

茶の発祥地をPR

博多の聖福寺に茶壺道中

10月8日(月)、茶祖栄西禪師が建立した日本最初の禅寺聖福(しょうふく)寺に茶を献上するため、九州の主要産地が茶壺を運ぶ「茶壺道中」が行われ、吉野ヶ里町から江頭町長が道中に参加しました。「茶壺道中」は、今回で2回目の開催となり、初めての参加となりました。JR博多駅から同寺までの約1キロで、茶の栽培発祥の地である吉野ヶ里町と茶の消費拡大をアピールしました。



福岡で栄西茶をPRしました

火災をなくそう

平成24年度防火ポスター表彰式

9月28日(金)、神埼地区消防事務組合消防本部で、平成24年度防火ポスター表彰式が行われ、本町から東脊振小学校1年生の野中鈴生くんと、同5年生の築地研弥くんが優秀賞を受賞し、牟田信行消防長より賞状と記念品が手渡されました。

このコンクールは防火思想の普及啓発を目的として、管内の小中学生を対象に募集するもので、今年度は436点の応募があり、74点が入選作品に選ばれました。

入選作品は10月22日から11月15日までサンプラザ、スーパーモリナガ、アスタラビスタで展示されます。



牟田消防長から賞状を受け取る野中鈴生くん(左)
作品を前に記念品と賞状を手にする築地研弥くん(右)

弥生時代の稲刈りを体験しました

三田川中赤米収穫

10月9日(火)、三田川中学校の1年生が赤米の収穫を行いました。この稲は生徒が5月に田植えをしていたもので、稲穂は黄金色をしており一見普通の米と同じように見えるものの、中は赤色をしている紅口マンという品種を鎌を使って刈っていました。

吉野ヶ里歴史公園の職員から、「円を描くように鎌を回しながら切りましょう」とアドバイスもらった生徒は貫頭衣に身を包み、稲を刈って、縄でまとめて乾燥させるまで汗をかきながら手作業で行い、



鎌を使って上手に刈りました

弥生人の稲作の大変さを実感していました。石包丁での稲刈りを体験した生徒は「石包丁はもっと尖っていると思った」と話し、現代とは違う道具に驚いていました。

楽しもう!楽しみましょう!

第14回東脊振支部老人クラブ連合会グラウンド・ゴルフ大会

9月13日(木)、丸山球場で「楽しもう!楽しみましょう!」をスローガンに、第14回東脊振支部老人クラブ連合会グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。

天候に恵まれたものの、風がなく暑い日となりましたが、参加した126名はホール毎に違うグラウンドの状況に一喜一憂しながら全8ホールにチャレンジ、ホールインワンのアナウンスがある度に歓声が上がり、和気あいあいとした楽しい1日を過ごしました。

大会成績は以下のとおりです。

優勝	江口光蔵さん	29打
準優勝	最所正徳さん	35打
3位	古川道雄さん	36打



あ〜、惜しい!!

まちかどズームアップ

zoom
up!

秋の味覚もたくさん

第32回吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市

10月7日(日)、第32回吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市が開催されました。

栗、みかん、梨などの秋の味覚も店頭に並び、約9,000人が買い物を楽しみました。今回のイベントは「卵のつかみどり」と「夢吉・夢子とじゃんけんゲーム」が行われ、どちらも長い行列ができるほど好評でした。次回は11月4日(日)開催予定です。

現在、「とっておきの1枚を軽トラ市で撮ろう」と10月・11月の2か月にわたりフォトコンテストを開催中です。入賞者の発表と表彰は12月2日(日)の軽トラ市会場で行われます。詳しくは吉野ヶ里町商工会へ。



生き物が喜ぶ水辺を

水の浄化と緑のカーテン運動

9月21日(金)、吉野ヶ里歴史公園内の水路で、山口大学非常勤講師の杉本幹生さんを講師に迎え、三田川中学校と東脊振中学校の生徒17名が使用済み使い捨てカイロを利用した水質浄化の取り組みにチャレンジしました。

この取り組みは、使用済みカイロに含まれる鉄と活性炭の働きにより、水を浄化し、生き物が喜ぶ水辺を再生するもので、生徒たちは、公園内を流れる水路にカイロをいっぱい詰めた袋を沈めました。

水から揚げたカイロは花壇の土に混ぜると肥料になるそうで、杉本さんは「一つの物を何度でも使えるようにリユースを心がけて欲しい」と話していました。



水路にカイロを沈めていきました

いつまでも笑顔で

敬老会・シルバーケア吉野ヶ里

9月16日(日)、ふれあい館で、昭和13年4月1日以前に生まれた人を対象に敬老会が行われました。

江頭町長が「今日の吉野ヶ里町があるのは皆様のご尽力の賜物であり、町民を代表し厚くお礼を申し上げます」と挨拶をしました。

婦人会による吉野ヶ里町歌・吉野ヶ里音頭の振付けや吉野ヶ里町炎祭り劇団による歌謡ショー、「佐賀仁〇加」の演芸が行われ、佐賀弁を交えた迫真の演技に参加者は大きな笑い声をあげていました。

金婚式の表彰もあり、結婚して50年目を迎えた夫婦が笑顔で表彰状を受け取りました。



佐賀仁〇加を鑑賞する出席者

また、町の敬老会に先立ち、9月15日(土)、三田川児童館児童実行委員の子ども達が、「シルバーケア吉野ヶ里」を訪問しました。敬老の日のイベントに参加し、児童実行委員の子ども達が考えたオリジナルの「かぐや姫」の劇や、手話による歌「ふるさと」、吉野ヶ里音頭と吉野ヶ里町歌の踊りを披露しました。限られた時間の中、自分達で計画を立てて練習し、当日は驚くほど上手にでき、おじいちゃんおばあちゃんからは笑顔がこぼれていました。



練習の成果を披露

11月・12月は町税の年末滞納徴収強化月間です

皆さんに納付していただいている町税は、福祉や教育等さまざまな住民サービスを提供するための大切な財源です。税金は、町民の皆さんに公平に負担していただくものです。滞納が増えると納期限内に納付している人の税金が滞納解消のために使われることになり不公平が生じます。また、町の財政を圧迫するなど、大きな影響を及ぼします。

11月から12月下旬までを「年末滞納徴収強化月間」とし、次のとおり町税の滞納徴収事務を強化します。

＜夜間納税相談＞ 期間中は、夜間納税相談窓口を下記のとおり開設します。納期限内に納税できない事情のある人は早めにご相談ください。督促状を放置したり、催告を無視したりしても問題の解決にはなりません。お電話や窓口にお越しいただき、ぜひ一度ご相談ください。

●日時 11月1日(木)～12月27日(木)までの 火・木 17:15～20:00

●場所 三田川庁舎 1階 税務課窓口 ※開庁時間(8:30～17:15)の納税相談は随時行っています。

＜電話催告及び戸別訪問＞ 期間中は、夜間を含め、税務課職員により電話催告や戸別訪問を実施し、滞納町税の徴収にあたります。 ※訪問する職員は、身分証明書を携帯し提示します。

＜差押処分＞ 期間中は、再三の催告にも応じない人に対して、財産調査のうえ債権等の差押えを強化します。

差押とは(主な財産で説明しています)

財 産	差押手続きは、こうしてなされます	差押されると、こうなります
預 貯 金	町から銀行等に差押えの通知をします。本人にも同様の通知をします。	預金者は、その分の払い戻しが出来なくなり、差押えした分の金額を銀行等から町が取り立てます。
給 料 等	町から勤務先に差押えの通知をします。本人にも同様の通知をします。	勤務先から町に支払われます。(滞納金が無くなるまで継続されます)
生命保険	町から保険会社に差押えの通知をします。本人にも同様の通知をします。	入院給付金等を請求しても本人には支払われません。また、町が職権で解約請求します。
自 動 車	自動車にタイヤロック装置を取り付け、運行不能の状態にします。	現金化できる自動車は運搬車で運び、公売にかけられます。(運搬費用も本人の負担となります)
捜 索	家宅・店舗・事務所等において、強制的に捜索を行い、動産等を差押え引き揚げます。	引き揚げられた動産等については、公売にかけられます。

※上記のような差押えは、滞納という事実により、法律に基づいて執行するものであるため、差押えをするにあたって、滞納している人の承諾などは必要としません。

問い合わせ 税務課 (三田川庁舎) TEL 37-0334

性の健康について考えてみませんか？

佐賀県の人工妊娠中絶実施率は、年々減少しているものの全国的に見て高く、平成20年度はワースト1位、平成22年度は5位となっています。人工妊娠中絶は女性の身体だけでなく、心にも大きな負担をかけてしまいます。

性の健康を守るために大切なこと

性に関する正しい知識を持つ

テレビや雑誌などの情報に惑わされないように、正しい性の知識を持ち、望まない妊娠をしない・させない判断力と実行力を身につけましょう。また、大人は正しい性の知識を持ち、それを子どもに伝えましょう。

自分を大切にす

他人任せではなく、自分の身体と心を積極的に守りましょう。また、子どもは、愛される経験を重ねることで、自分の身体と心が大切だと実感でき、他人を大切にす心が育ちます。

コミュニケーションをとる

親子、友人、男女間のコミュニケーションを大切にし、

自分の気持ちを相手に伝え、相手の気持ちをきちんと受け止めましょう。

家族計画を考える

いつごろ子どもが欲しいか夫婦で考えましょう。

佐賀県では、あなたとわたしの性の健康キャンペーンを実施しています。その中で次のようなイベントが開催されますので、この機会に「性の健康」のことを考えてみませんか。

問い合わせ 保健課(きらら館) TEL 51-1618

あなたとわたしの性の健康フェスタ

日時 11月18日(日)13:00～15:40

場所 アバンセ1階ホール (どんどんどんの森内)

内容 特別講演「若者の恋愛事情に寄り添うには…」ミニシンポジウム「一緒に話そう 性のこと！」

* 入場無料、申込不要

問い合わせ 佐賀県母子保健福祉課 TEL 25-7056

税証明書等交付・閲覧申請の際、本人確認書類の提示をお願いします。

平成24年12月から個人情報の保護、不正な請求を防止することを目的に、請求者の本人確認を行います。

●窓口請求での本人確認

【1点でよい本人確認書類】

運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳、その他官公署発行の顔写真付き身分証明書

【2点以上必要な本人確認書類】

健康保険証、年金手帳、年金証書、写真付きでない住民基本台帳カードなど

※口頭での聞き取りによる本人確認を行う場合もあります。

※代理人による請求の場合は、本人確認書類に加えて委任状が必要です。

●郵送請求での本人確認

運転免許証、住民基本台帳カード、保険証など住所が記載された書類の写し

問い合わせ 税務課 (三田川庁舎) TEL 37-0334

個人住民税の特別徴収の適正化 県内全市町と佐賀県が一斉に取り組みます！ 特別徴収の適正な実施を求める通知文書を11月6日(火)に一斉に発送します。

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、市町へ納入していただく制度です。

個人住民税の特別徴収義務があるにも関わらず、特別徴収を適正に実施していない事業所に、11月6日(火)付けで、県内市町から一斉に「特別徴収の適正化通知文書」を発送します。

この文書が届いた事業所は、関係市町にて特別徴収の手続きをしてください。

●給与を支払う事業者は、地方税法及び吉野ヶ里町条例の

規定により、特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

※原則として、パートやアルバイトなどを含む全ての従業員について特別徴収する必要があります。

●個人住民税の特別徴収は、従業員にとって、「毎月給与から天引きされるため金融機関に出向く手間が省ける、納め忘れがない、1年分の税額を12回に分けるので1回あたりの納付額が少なくてすむ」というメリットがあります。

問い合わせ 税務課 (三田川庁舎) TEL 37-0334

年金形式による生命保険金の給付を受けた人へ

相続や贈与等により取得した生命保険契約などの年金に関する所得税の取り扱いが変更されたことに伴い、納付済みの町県民税・国民健康保険税のうち、相続税との二重課税により納めすぎとなっている税額相当分について、税法上の還付対象である過去5年分の還付に加え、税法上の還付対象とならない5年を超える部分についても、返還金として受け取ることができるようになりました。

【対象者】

平成12年1月1日から平成17年12月31日までの間に年金形式による生命保険金を受給し、税務署からの所得税の特別還付金の支給決定を受けた人で、その受給に対する町県民税・国民健康保険税を吉野ヶ里町に納付した人が対象となります。

【申請方法】必要書類を準備し、税務課(三田川庁舎)で申請してください。

《申請時に必要なもの》

●所得税の特別還付金支給決定通知書及び特別還付金明細書の写し

●申請者の印かん

(町県民税は本人、国民健康保険税は世帯主)

※対象者が亡くなっている場合は、相続人代表者が申請することができます。

【申請受付期限】 12月28日(金)

受付時間 8:30～17:15(土、日、祝日を除く)

問い合わせ 税務課 (三田川庁舎) TEL 37-0334

カレンダー

平成24年

11月

NOVEMBER

日	月	火	水	木	金	土
				1 ●消費生活相談【詳】	2	3 ●リサイクルセンター開館 (東脊振IC前) 9:00～12:00 ●図書室休館日
4 ●リサイクルセンター開館 (東脊振IC前) 8:30～17:00 ●吉野ヶ里夢ロマン 軽トラ市 8:00～11:30	5 ●定期健康相談 ●行政・人権相談 三田川健康福祉センター 13:30～16:00 ●温水プール休館日	6 ●4か月児健診 ●7か月児健診	7 ●DV相談日 東脊振庁舎1階相談室 13:00～16:00	8 ●司法書士相談【詳】 13:00～15:00 ●消費生活相談【詳】	9	10 ●リサイクルセンター開館 (東脊振IC前) 9:00～12:00 ●図書室開放 9:00～13:00
11	12 ●温水プール休館日 ●定期健康相談 ●ワン・ツー体操	13 ●乳がん検診(要予約) ●子宮がん検診	14 ●おしゃべり広場きらきら 10:30～14:30 ●乳がん検診(要予約) ●子宮がん検診	15 ●乳がん検診(要予約) ●子宮がん検診 ●消費生活相談【詳】	16 ●三田川小学校入学予定 児童就学時健康診断 ふれあい館 13:30～15:00 (受付13:00～14:00)	17 ●リサイクルセンター開館 (東脊振IC前) 9:00～12:00 ●図書室開放 9:00～13:00
18	19 ●定期健康相談 ●温水プール休館日	20 ●2歳6か月児相談	21 ●12か月児相談 ●さざんか千坊館休館日	22 ●消費生活相談【詳】	23	24 ●リサイクルセンター開館 (東脊振IC前) 9:00～12:00 ●図書室開放 9:00～13:00
25	26 ●定期健康相談 ●温水プール休館日	27	28 ●おしゃべり広場きらきら 10:30～14:30	29 ●2か月児相談 ●消費生活相談【詳】	30 ●1歳6か月児健診	

* 保健行事は下の表をご覧ください。【詳】は、お知らせ欄等をご覧ください。

* DV相談日以外の相談については、福祉課までご連絡をお願いします●問い合わせ 福祉課37-0343

保健行事

* 母子手帳は、きらら館で随時交付します。妊娠届出書と印鑑をご持参ください。

行 事 名	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
定期健康相談	9:00～11:00	きらら館	一般町民	
4か月児健診	13:00～13:15	きらら館	H24.7月生	母子手帳
7か月児健診	13:15～13:30		H24.4月生	
ワン・ツー体操	9:50～10:00	きらら館	2歳以上の幼児と保護者	水筒(お茶)
2歳6か月児相談	13:00～13:15	きらら館	H22.3月・4月生	母子手帳・健康相談票
12か月児相談	13:00～13:15	きらら館	H23.11月生	母子手帳
2か月児相談	13:00～13:15	きらら館	H24.9月生	母子手帳
1歳6か月児健診	13:00～13:30	きらら館	H23.3月・4月生	母子手帳・健康診査票
乳がん検診(要予約)	9:00～10:50	ふれあい館	40歳以上の女性(要予約)	保険証 受診料
子宮がん検診	9:30～10:50		20歳以上の女性	

子どもの個別予防接種について

佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種することができます。予防接種の種類、対象者については、「吉野ヶ里町健康カレンダー」でご確認ください。

* 9月から不活化ポリオワクチン(単独)、11月からは4種混合ワクチン(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)接種が開始されます。

 問い合わせ 保健課健康づくり係(きらら館)TEL51-1618

三田川小学校入学予定児童就学時健康診断

- 日 に ち 11月16日(金)
- 受付時間 13:00～14:00
- 診察時間 13:30～15:00
- 場 所 三田川健康福祉センター「ふれあい館」
- 問い合わせ 学校教育課(中央公民館)TEL 37-0339



よしのがリサイクル(9月搬出分・単位kg)

新聞	雑誌	シュレッダー	ダンボール	紙パック	アル缶	スチール缶	ペットボトル	ペットボトルキャップ	古着
6,850	6,020	140	2,670	130	620	190	1,270	180	1,180

吉野ヶ里町リサイクルセンターと南部回収所で紙紐を配布しています。

環境課(三田川庁舎)TEL37-0335

売却金額
205,575円

日曜・祝日在宅当番医

※診療時間は9時～17時

月 日	当番医療機関	
11月3日 (土)	松本医院 吉野ヶ里町三津 TEL52-4185 【内・小】	久和会 和田医院 神崎市神崎町神崎 TEL52-2021 【内・小・胃】
11月4日 (日)	ひらまつふれあいクリニック 吉野ヶ里町吉田 TEL51-1110 【内・胃】	栗並医院 神崎市神崎町枝ヶ里 TEL52-2977 【内】
11月11日 (日)	おおつぼ内科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-1525 【内】	福嶋内科医院 神崎市千代田町境原 TEL44-2141 【内・小】
11月18日 (日)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大曲 TEL52-3139 【内・形成外・皮】	橋本病院 神崎市神崎町本告牟田 TEL52-2022 【外・内】
11月23日 (金)	目達原整形外科 吉野ヶ里町吉田 TEL52-3717 【整外】	しらいし内科 神崎市神崎町城原 TEL52-3848 【内・循】
11月25日 (日)	なかしま整形外科クリニック 神崎市神崎町本堀 TEL51-1430 【整外】	南医院 神崎市千代田町直島 TEL44-2777 【外・胃・整外】
12月2日 (日)	小森医院 吉野ヶ里町豆田 TEL52-1136 【小・内】	久和会 和田医院 神崎市神崎町神崎 TEL52-2021 【内・小・胃】
12月9日 (日)	たけうち小児科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-2524 【小】	和田医院 神崎市千代田町嘉納 TEL44-2046 【内・小】

【外】外科 【整外】整形外科 【形成外】形成外科 【内】内科 【胃】胃腸科
【小】小児科 【脳】脳神経外科 【呼】呼吸器科 【循】循環器科【皮】皮膚科

【救急医療情報案内】

夜間や休日に
診療してもらえる医療機関を調べたいとき
神埼地区消防本部TEL 53-1384

ハッピーバースデー

★吉野ヶ里町の宝★



なかしま ゆずき
中島 柚輝くん

平成22年11月12日生まれ【箱川下分】

【家族からのメッセージ】中島家の二男坊。お兄ちゃんとのケンカもほどほどに元気で優しい兄ちゃんていてね。



たけがわ ゆうすけ
竹川 脩祐くん

平成23年11月28日生まれ【萩原】

【家族からのメッセージ】1歳の誕生日おめでとう！これからも笑顔いっぱい、元気にスクスク大きくなってね！



【12月号募集】●対象者…12月に誕生日を迎える満1歳から6歳までのお子さん●申込方法…お子さんの写真を役場総務課(三田川庁舎2階)に持参してください。申し込み時に保護者からのコメントなどを用紙に記入していただきます。※掲載した写真は返却しません。ご了承ください。●申込締切日…11月8日(木)●問い合わせ…総務課秘書・広報係TEL37-0330 ※「ハッピーバースデー」は先着8名様で締め切ります。



ふるかわ あかりちゃん

平成21年11月4日生まれ【立野】

【家族からのメッセージ】あかりちゃん♡3歳のお誕生日おめでとう。これからも上手なおしゃべりでみんなを明るくさせてね♡



いわはし あやか
岩橋 綾香ちゃん

平成22年11月14日生まれ【横田】

【家族からのメッセージ】2歳おめでとう☆今年も元気いっぱい、たくさん笑顔を見せてね！

あねかわ るか
姉川 瑠華ちゃん

平成23年11月10日生まれ【萩原】

【家族からのメッセージ】♡1歳のお誕生日おめでとう♡今からたくさん思い出作ろうね♡



もとむら ひろ
本村 宙大くん

平成23年11月7日生まれ【横田】

【家族からのメッセージ】1歳おめでとう♡これからその笑顔でみんなをいやしてね♡



きたじま そうま
北嶋 想真くん

平成19年11月14日生まれ【立野】

【家族からのメッセージ】想くん5歳おめでとう♡仮面ライダーが大好きな想真♡これからもたくましく育ってね♡



きよた こうのすけ
清田 幸之介くん

平成21年11月6日生まれ【立野】

【家族からのメッセージ】3歳おめでとう♡優しくてひょうきんな幸ちゃんが大好き♡元気いっぱい育ってね！



9月27日、支給式がきらら館で行われ、出生祝金を支給された人は次のとおりです。(7月・8月申請者)

永原 康次 様	明菜(あきな)ちゃん	吉田 第4子	早木 竜太 様	唯留(いる)ちゃん	立野 第2子
中島 康太 様	桃(もも)ちゃん	箱川 第3子	川原 郁也 様	優(ゆう)くん	吉田 第2子
遠矢 博史 様	みさとちゃん	立野 第3子	佐藤 瑞樹 様	柊佳(しゅうか)ちゃん	吉田 第1子
井手原 悠 様	華音(かのん)ちゃん	大曲 第3子	緒方 卓司 様	杏(あん)ちゃん	立野 第1子
光武 和彦 様	香菜(かな)ちゃん	吉田 第3子	山下 真実 様	美愛(みな)ちゃん	立野 第1子
蓮池 浩一 様	洵太(しゅんた)くん	立野 第2子	山崎 尚樹 様	智生(ともぎ)くん	吉田 第1子
坂井 佑輔 様	大晟(たいせい)くん	大曲 第2子	前田 繁 様	実花(みか)ちゃん	吉田 第1子
松本 章二 様	姫華(ひめか)ちゃん	吉田 第2子	藤吉 徹 様	楓(かえで)ちゃん	吉田 第1子
小野 憲一 様	奏(かなで)くん	大曲 第2子	山下 友樹 様	耀太(ようた)くん	立野 第1子
福山進一郎 様	薫(かおる)ちゃん	吉田 第2子	石丸 伸一 様	心和(ここな)ちゃん	吉田 第1子
古川 直道 様	和佳(あいか)ちゃん	大曲 第2子	大田黒 健 様	茜(あかね)ちゃん	立野 第1子
鍋島 裕輔 様	康輔(こうすけ)くん	吉田 第2子	三好 貴大 様	凰心(こう)くん	吉田 第1子
			中島 智子 様	武(たける)くん	三津 第1子

問い合わせ 福祉課(東青振庁舎) TEL 37-0343

図書室だより



NEW BOOKS 東青振公民館に新しい本が入りました
※すべて中央公民館でも取り寄せ可能です。

本のタイトル	著者
タニタ式カラダのひみつ 食べて健康!	池田 義雄
隠し事	羽田 圭介
子育てハッピーアドバイスようこそ 初孫の巻 孫が幸せに育つために	明橋 大二
ディズニーそうじの神様が教えてくれたこと	鎌田 洋
ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野 圭吾
ひらいて	綿矢 りさ
ゆっくりおやすみにじいろのさかな	マーカス・フィスター作
ふたごのしろくま	あべ 弘士作
世界の言葉で「ありがとう」ってどう言うの?	池上 彰
おひさまのたんぽぽスプレー	茂市 久美子作
タマゴイスにのり	井上 洋介作・絵

●開館時間:平日(月～金)9:00～17:00
土曜日9:00～13:00
●休館日:日曜日・祝日
●中央公民館TEL37-0341 東青振公民館TEL52-3499

「吉野ヶ里町読書推進スタンプキャンペーン」
第2回抽選
応募総数114名の中から抽選で、井上かおりさん外9名が当選されました。おめでとうございます！
多数のご応募ありがとうございました。
みなさんも本を読んで、1,000円分の図書カードをゲットしましょう!!

今月のオススメの1冊

『ディズニーそうじの神様が教えてくれたこと』 鎌田 洋 著
ウォルト・ディズニーが最も信頼を寄せた「伝説の清掃員」が教えるサービスを超越する働き方とは?著者がディズニーランドで体験したエピソードを元に綴った、仕事が夢と感動であふれる4つの物語。

三田川 児童館 だより

11月の催し

開館時間 月～土曜 9:30～18:00

●就学前幼児は保護者同伴、小学生は17:00までの利用です

問い合わせ 三田川児童館 TEL 53-1117

日にち	時間	行事	対象	定員	材料代	申込締切
5日(月)	11:00～12:00	マンデイ親子のつどい	未就学児と保護者		無料	
10日(土)	14:00～16:00	カナダの朝ごはんを知らう!	小学生以上	12名程度	150円	5日(月)正午
12日(月)	11:00～12:00	マンデイ親子のつどい	未就学児と保護者		無料	
17日(土)	13:30～15:00	手話教室	町内在住の小学生以上		無料	
19日(月)	10:30～11:30	ドレミ広場	町内在住の未就学児と保護者		無料	
	11:30～12:00	避難訓練				
20日(火)	10:30～11:35	全国訪問「おはなし隊」がやってくる	どなたでも		無料	5日(月)
24日(土)	14:00～16:00	第Ⅱ期陶芸教室①	小学生以上	10名程度	1人500円(3回分)	20日(火)正午
26日(月)	10:30～11:30	フルーツ親子広場	1.2.3歳児と保護者	13組程度	無料	定員になり次第

●「カナダの朝ごはんを知らう!」は、三田川中学校 ALT のシェーン先生が、先生の地元カナダの朝ごはんを教えてください。一緒に作って味わって、みんなで「カナダ通!」になりましょう! ●「避難訓練」は、ドレミ広場終了後、消防自動車が行ってくる予定です。実際に消火器の使い方などを教わります。

(有料広告)

こども英語教室生徒募集中!!

・0歳～中学生まで ・少人数クラス(6名まで)
・お月謝3000円～ ・英検、文法クラスもあります

無料体験レッスン随時受付中

詳しくはお電話・メールにてお問い合わせ下さい。

★春休み短期ホームステイ参加者募集中★
(英語教室の生徒以外でも参加できます)

I ♥ English 英語教室 講師・福田早苗
★毎週木曜日、吉田会館(34号線いローソン隣)にて開講中★
☎ 080-3906-6150
✉ the-fabulous-girl@softbank.ne.jp

・相続手続(家や田や畑が亡くなった方の名義になっている)

・遺言書(死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう)

その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明 等

相談は無料です。

行政書士 榎 繁美 日本行政書士会登録番号 05410974
〒842-0121 神崎市神崎町志波屋3627
TEL 0952-53-1747 携帯090-8836-5630
ホームページ ゆずりは 神崎 → 検索
行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。

(有料広告)

平成25年度 保育園入園申し込み

来年度の入園希望者(町外の認可保育所も含む)の申し込みを受け付けます。

また、現在保育所(園)に在園している場合も申込書を再度提出してください(毎年度入所の申し込みが必要です)。町外の認可・公立保育所に入所ご希望の場合でも申し込みは吉野ヶ里町になります。

入園できるのは、保護者が次の(1)～(6)に該当し、かつ、同居の親族その他のものが当該児童を保育することができないことを認められる場合です。

- (1)居宅外で働いていること(求職中は3か月間の期限付き許可)。
- (2)居宅内で当該児童と離れて、日常の家事以外の労働をしていること。
- (3)死亡、行方不明、拘禁などにより、親がいない家庭。
- (4)母親の出産(出産月と前後2か月ずつまで最長5か月間)または両親が疾病、負傷が精神若しくは身体に障害を有していること。
- (5)長期にわたり同居の親族を常時介護、看護していること。
- (6)家屋が火災、風水害、地震などの災害に見舞われ復旧中であること。

上記の条件を証明する添付書類

※H25.4.1現在65歳未満の祖父母が同居していれば、その人の分も書類が必要です。

- (1)・(2)に関しては「勤務証明書」、求職中の場合は「求職状況申立書」
- (4)に関しては母子手帳の写し
- (4)・(5)に関しては診断書、「入院・通院・看護届」

※また保育料決定資料として、両親の平成24年分の給与の源泉徴収票を職場からもらい、写しを提出してください。

※確定申告をする人は備考に記入し、後日写しを提出してください。

●**対象児童** 《吉野ヶ里保育園》…生後6か月以上から就学前
《くるみ保育園》…生後2か月以上から就学前

《吉野ヶ里こころ保育園》…生後6か月以上から就学前

※**申し込みは直接こころ保育園へ**

(TEL 52-2080 11/1～受付)

●**申込期間** 12月3日(月)～21日(金)

●**配布・提出場所** 役場両庁舎総合窓口係(11/19から配布)(町内保育園に在園中の人は、園にて配布・回収します)

●**入所決定** 新規入所児童は来年1月下旬頃に保護者面接を行い、2月末頃内定します(入所決定は、申し込み順ではありません)。

申込み・問い合わせ

福祉課(東脊振庁舎)
TEL 37-0343

平成25年度 東脊振幼稚園 園児募集

●募集人員

3年保育児…平成21年4月2日～
平成22年4月1日生まれ…募集人員32名
2年保育児…平成20年4月2日～
平成21年4月1日生まれ…募集人員18名
1年保育児…平成19年4月2日～
平成20年4月1日生まれ…募集人員13名

●募集対象

幼児、保護者とも吉野ヶ里町内在住者

●入園及び在園時の経費

費 目	3・2・1年保育児 (年少)(年中)(年長)
入園料	5,000円
授業料/月額	8,500円
牛乳代/月額	650円
遠足積立(4月～9月)/月額	約1,100円
教材費・絵本代・誕生会費等/月額	約800円
用品代/年額	約10,000円
制服	約10,000円

給食費(おかずのみ)は実績により徴収(230円/1食当たり)

●保育内容

- (1)保育時間 平日 9:00～14:30
- (2)登降園 3歳児は保護者の送迎が必要です。4・5歳児は指定場所までは徒歩降園(職員が引率します)
※希望者は、コミュニティバスの利用もできます。
- (3)預かり保育
預かり保育時間 教育時間終了後～18:00
長期休業期間は8:30～18:00
利用料金(1日) 教 育 日 300円
長期休業日 500円

●選考方法

- 平成25年4月1日現在で兄・姉が就園している幼児を優先します。
- 松隈・坂本・永山地区の幼児を優先します。
- 募集定員をオーバーした場合は、抽選を行います(抽選が必要な場合、12月上旬に学校教育課から連絡します)。

●申込用紙

申込書は学校教育課・役場両庁舎住民課総合窓口係・東脊振幼稚園に準備しています。

●申込期間

11月1日(木)～30日(金)まで

申込み・問い合わせ

学校教育課(中央公民館)
TEL 37-0339

ちょこっと食育④ 早起き ⇒ 朝ご飯 ⇒ 早寝 !?

子どもの健やかな成長には、何より「規則正しい生活習慣」が大切です。

まずは、早起き！ 朝太陽の光で体内時計をリセットしましょう！

私たちの体の中にある体内時計は1日約25時間で動いています。そのため、24時間で生活している私たちの生活リズムと生体リズムは少しずつずれていくのですが、脳が朝の光を認識することによって、体内時計を24時間に調整しているのです。

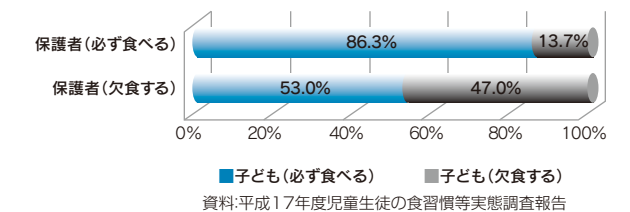
朝、太陽の光で体内時計をリセットして、生活リズムと生体リズムが調和した一日を始めることが大切です。

しっかり摂ろう 朝ご飯！

朝ご飯を摂ることによって、午前中しっかり活動できる状態を作ることが大切です。また、保護者の生活習慣は子どもに大きな影響を与えます。

たとえば、朝食を必ず食べる保護者の子どもに比べて、朝食を欠食する保護者の子どもの方が、欠食する傾向が見られます。大人もしっかり食べましょう！

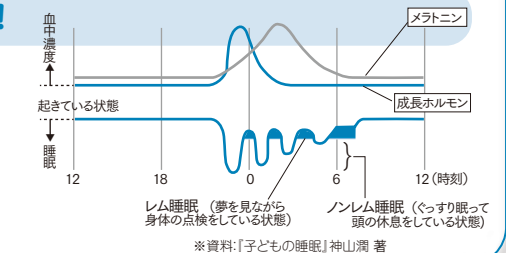
保護者の朝食摂取状況と子どもの摂取状況(中学2年生)



成長には必要です。早寝！

身体の成長を促す「成長ホルモン」や睡眠を促す「メラトニン」は、およそ24時間周期のリズムを持っています。

睡眠不足や不規則な睡眠リズムは、成長に重要なホルモンの分泌に影響するため、心身の健康を損なうおそれがあると指摘されています。



ふるさと再発見 ウォーク ～歴史と植物をたずねて 第3弾～

普段は通り過ぎてしている町の歴史や文化、自然に目を止め、耳を澄ましてみませんか。広がる田んぼ、道端の雑草や木々、小さな神社にも物語があります。

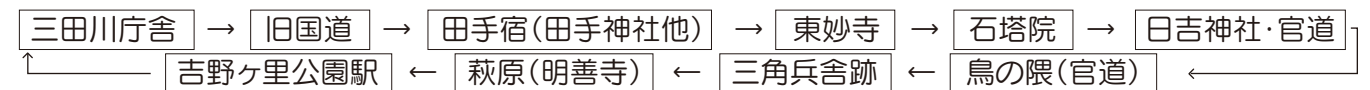
今回は、旧宿場の田手宿、町内で最も古い田手神社、かつて神埼市郡の大半を領していた名刹東妙寺、歴史のふるさと吉野ヶ里、歴史を秘めた鳥ノ隈や萩原のウォーキングです。

秋の一日、ふるさとの歴史や植物を訪ねてのウォーキングを楽しみましょう。

期 日 11月17日(土) 9:00～11:30(雨天時は中央公民館にて説明会実施)

集合場所 三田川庁舎

ウォーキングコース(約4.4キロ)



ガイド 於保 忠氏(吉野ヶ里町再発見シリーズ執筆者)が各ポイントで説明します。

募集人員 25人(参加料無料)

主 催 吉野ヶ里町教育委員会

申込期限 11月8日(木)【定員になり次第締切】

準備するもの 靴、水筒、帽子、筆記用具

申込み・問い合わせ

中央公民館
東脊振公民館
TEL 37-0341
TEL 52-3499

障害者虐待防止法が施行されました



平成24年10月1日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(通称:障害者虐待防止法)が施行されました。

この法律は虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

★障がい者虐待は次のようなものが該当します

主に、養護者や介護施設などの職員から障がい者に対する行為が該当します。

○ 身体的虐待

障がい者の身体に外傷を生じさせたり、生じるおそれのある暴力を加えること。

○ 介護・世話の放棄・放任

障がい者を衰弱させるような著しい減食、または長時間の放置。養護者が、養護者以外の同居人による虐待行為を放置するなど、養護を著しく怠ること。介護施設などの職員が、障がい者を養護すべき職務上の義務を著しく怠ること。

○ 心理的虐待

障がい者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、心理的外傷を与える言動を行うこと。

○ 性的虐待

障がい者にわいせつな行為をしたり、させたりすること。

○ 経済的虐待

養護者または障がい者の親族もしくは介護施設などの職員が、障がい者の財産を不当に処分すること。そのほか、障がい者から不当に財産上の利益を得ること。

★虐待をみつけたらすみやかに通報!!

虐待を発見した場合は速やかに町へ通報することとなっています。

★障がい者虐待についての相談や通報は「佐賀地区障がい者権利支援センター」へ

虐待を受けている障がい者や介護に疲れた家族のサインに周りが早めに気づくことが、虐待防止の第一歩です。

そうしたサインに気づいたら佐賀地区障がい者権利支援センターに相談ください。

★佐賀地区障がい者権利支援センター

このセンターは、障がい者のみなさんが、住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、障がい者虐待の早期発見、虐待を受けた障がい者を支援するために、介護・福祉・医療など、さまざまな機関と連携し、総合的に支援する相談窓口です。

○ センターの場所

佐賀市兵庫南2丁目16番39号

○ 相談受付時間

平日 8:30～17:30

※緊急時は休日、夜間でも24時間相談ください。

TEL 20-6929 FAX 27-1061

問い合わせ 福祉課(東脊振庁舎)
TEL 37-0343

クリスマス会 ～町母子保健推進員による～

- 日時 12月6日(木) 10:15～11:30(受付10:00～)
- 場所 東脊振健康福祉センター「きらら館」
- 内容 歌と大型絵本の読み語り、楽器で遊ぼう など
- 対象 未就園児の親子
- 持ってくる物 水筒
- 申込方法 きらら館窓口、電話、FAXでお申し込みください。
- 申込期限 11月30日(金)



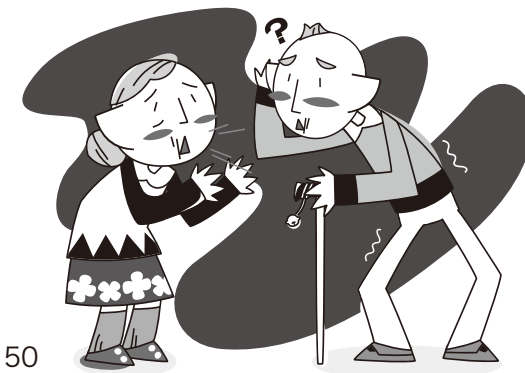
申込み・問い合わせ 保健課(きらら館) TEL 51-1618

無料ものの忘れ相談室

もの忘れについて不安なことはありませんか？
「年のせいだろう」「もの忘れぐらいで病院へ行くのも…」と諦めてしまいがちですが、思わぬ病気が隠れていることがあります。

ぜひこの機会に気軽にご相談ください。

- 実施日 11月28日(水)、12月26日(水)、
1月30日(水)、2月27日(水)、3月27日(水)
- 時 間 ①15:00～15:30 ②15:40～16:10 ③16:20～16:50
- 相談を受ける先生 肥前精神医療センター 杠岳文院長、新井健夫先生
- 対 象 町内にお住まいの、もの忘れや認知症について不安がある人やそのご家族など
※毎月先着3名 予約制ですので事前に申し込みください。
- 場 所 東脊振健康福祉センター「きらら館」相談室
- 申込み・問い合わせ
おたっしや本舗吉野ヶ里(福祉課地域包括支援センター) TEL 37-0344



還付金詐欺にご注意ください!

社会保険庁や市町村の職員を名乗り、
「あなたの還付金があります。お金を口座に振り込みます。」と
家にかかってくる電話から始まります。

「お金が戻ってくるなんて、嬉しい。」
「お金を返してもらわないと、損をする。」と思って、
ついつい話に乗ってしまい、銀行口座を確認された後、
言葉たくみにATMに誘導する犯人の手口に乗ってしまいます。

そして、ATMで電話の指示どおりに操作すると、
犯人の口座にお金を振り込んでしまいます。

もし、このような不審な電話があった場合には、相手の氏名・電話番号を聞き、
広域連合または吉野ヶ里町役場保健課までお問い合わせください。

佐賀県後期高齢者医療広域連合 電話 64-8476
吉野ヶ里町役場 保健課 後期高齢者医療係 電話 37-0345



秋の火災予防週間

●期間

11月9日(金)～15日(木)

●防火標語

消すまでは 出ない行かない 離れない

期間中、消防団による火災予防の広報活動等が実施されます。各家庭において、消火器の点検など火災予防に努めましょう。

問い合わせ 総務課(三田川庁舎) TEL 37-0330

農地パトロール(農地利用状況調査)

農地法の改正により、これまで農業委員会が行ってきた「農地パトロール」が法定化されました。遊休農地の解消、違反転用の防止・早期発見のため、期間を決めてすべての農地を対象に平成22年度から農地利用状況調査を実施しております。

平成24年度は、11月上旬から12月上旬の間に調査員が地区を巡回します。お話を伺うこともありますので、ご協力ください。

また、保安全管理地はあらかじめ遊休農地と間違われまいように適切な管理にご協力ください。

問い合わせ 農業委員会 TEL 37-0353

野焼きの
苦情多発

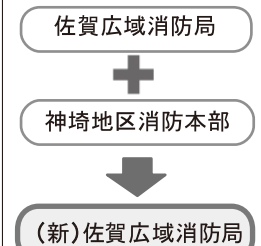
野焼きは法律で禁止されています。基準に従わず野外でごみや草を焼却すると厳しい罰則が適用されます。廃棄物の野焼きは『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により罰せられ、行為者は5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処せられます。また法人にあっては、1億円以下の罰金に処せられます。例外として認められる焼却もありますが、隣近所に住んでいる人はどう思っているでしょうか？ 実際に「迷惑だ」「洗濯物も干せない」「気管支が弱い子供がいるのに」などの苦情が役場によせられます。周囲に配慮した気持ちを持ち、ルールを守ってごみを処理しましょう。

- 農業を営むためやむを得ないものとしての焼却は一部罰則の適用から除かれていますが、実際、野焼きによって迷惑だと思っている人は多数います。焼却する場合は風向・気象情報・時間帯等を考慮し、細心の注意を払い焼却してください。
- 農作業や草刈で出た草などを「少しだから…」と軽い気持ちで燃やしていると思いますが、迷惑に思っている人もいますので、剪定くずや草は「燃えるごみの袋」に入れて出してください。
- 問い合わせ 環境課（三田川庁舎） TEL 37-0335

問い合わせ 環境課（三田川庁舎）TEL 37-0335

**25年
4月から 新しい佐賀広域消防局がスタートします**

佐賀中部広域連合



新しい佐賀広域消防局とは…

佐賀中部広域連合管内(佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町)の佐賀広域消防局と神埼地区消防本部が統合し、新しい佐賀広域消防局となり、佐賀中部広域連合における消防に関する事務、消防団と水利に関する事務を除く)を行います。

※統合に関しては、神埼地区消防事務組合発行の「火の見やぐら」にも掲載します。

広域化による効果!

- 本部業務の集約により、現場活動要員の充実を図ります！
- 「119番」通報を一括して受信し、現場に最も近い消防車や救急車が出動します！
- 吉野ヶ里町と多久市に出張所を新設します！
- 複数の場所で同時に発生した災害にも迅速な対応が可能になります！
- 大規模災害時に、初めから必要な消防車や救急車の出動が可能になります！

応じます。

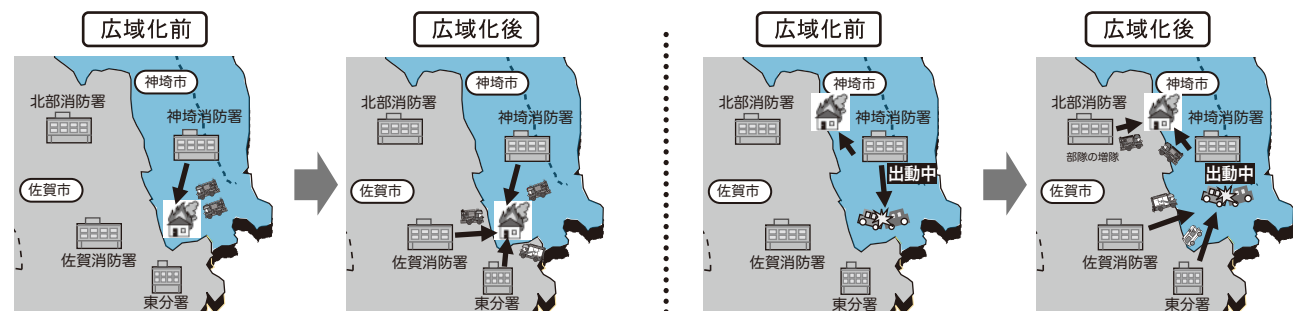
新しい佐賀広域消防局では…
○総務や予防などの本部業務は佐賀広域消防局で行います。
○消防への申請や届け出などの窓口業務は、今までどおり各消防署で行いますが、部変更になる部分がありますので、最寄りの消防署にご確認ください。

○火災救急通報などの「119番」は、これまで神埼地区消防本部指令室で対応していた、神崎市吉野ヶ里町、佐賀市三瀬村も、佐賀広域消防

新しい佐賀広域消防局とは…

新しい佐賀広域消防局では…

迅速で効果的な出動が可能



- これまで管轄が違うことで出動できなかった災害にも直近の消防署から出動が可能となります。
- 災害現場に最も近い消防車や救急車が出動することで現場到着時間が短縮されます。
- 災害が多発した場合にも他の消防署から出動するため迅速な対応が可能となります。
- 複数の消防署から出動することで、消防車や救急車の増強がスムーズに行えます。

佐賀中部広域連合内常備消防広域化検討委員会事務局
佐賀市兵庫町大字藤木947-2
(佐賀広域消防局総務課) TEL 33-6763

問い合わせ 総務課（三田川庁舎）TEL 37-0330

吉野ヶ里町
住宅リフォーム緊急助成事業 第2次募集

募集件数 100件程度

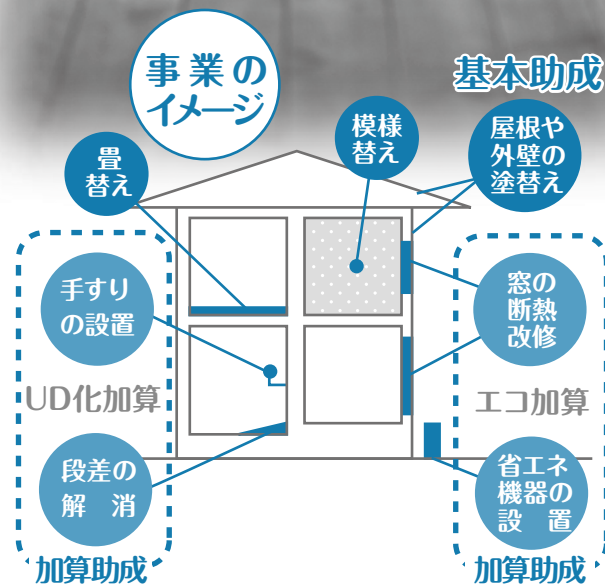
募集期間 12月19日(水)まで

※先着順です！

吉野ヶ里町では、町民の生活環境の向上を図るとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として、町民が、自己が居住している持家住宅の修繕・模様替え（増改築）等のリフォーム工事にに対し、助成を行います。

事業の詳細等については、町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>
また、事業概要の資料は建設課（東脊振庁舎）、住民課
総合窓口係（三田川庁舎）でもご覧いただけます。



- 主財源
佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業補助金
 - 事業年度
平成23～25年度（予定）
 - 助成対象者
吉野ヶ里町内に住み、自ら居住する持家住宅をリフォームする人
 - 助成対象工事
住宅リフォームにおける50万円以上の工事
 - 助成内容
業者については、県内業者に限定
- ①〔基本助成〕
50万円以上の工事経費の15%（上限額20万円）
 - ②〔加算助成〕
住宅性能向上工事の個々における加算助成
個々の工事の合計額（上限額20万円）
 - ③〔独自助成〕
町内業者に施工を委託した場合
50万円以上の工事経費の5%（上限額5万円）を上記
額（①+②）に加算助成
- 注）平成23年度において同事業の補助金を受けている住宅は、助成の対象となりません。

 **問い合わせ** 建設課(東脊振庁舎) TEL 37-0348

11月から4種混合ワクチン接種が開始されます

11月から、今までの3種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンを合わせた4種混合ワクチンが始まります。3種混合ワクチンと(生・不活化)ポリオワクチンのどちらも未接種の人が対象です。

- 対 象 者 生後3か月から90か月(7歳半) ＊3種混合・ポリオワクチンを接種していない人
●接種方法 個別接種(佐賀県内の予防接種広域実施医療機関)
●接種回数 4回(初回3回、追加1回)

1回目 → 2回目 → 3回目 → 4回目（追加）

*すでに3種混合ワクチン、ポリオワクチンを接種している人は、医師と相談しながらそれぞれのワクチンをスケジュールに沿って接種してください。新たに4種混合ワクチンを受ける必要はありません。

問い合わせ 保健課 (きらら館)
TEL 51-1618

催し

木造住宅見学会

貸し切りバスに乗って、木造住宅を見学してみませんか。木の住まいの温かさと安らぎを実感してください。

- 日時 12月16日(日)13:00～17:00
- 内容 佐賀市周辺で4箇所見学
- 集合 アバンセ北側駐車場
- 定員 先着50人
- 料金 無料
- 申込期限 12月5日(水)
- 問い合わせ 佐賀県武雄農林事務所 林務課 TEL 0954-23-5113

児童発達支援センター 平成25年度園児募集

知的発達の遅れや集団生活に不安のある自立歩行可能な在宅の幼児を対象に、日々通園の集団での療育支援を行います。

- 対象年齢 2歳～6歳未満
- 予定人数 10名程度
- 受付締切 平成25年1月11日(金)
- 問い合わせ 佐賀県療育支援センター研修・療育課 TEL 62 - 2131

介護の日記念イベント

- 日時 11月11日(日) 13:00～16:30(開場12:00)
- 会場 佐賀市文化会館
- 入場料 無料
- 講演「高齢者の笑顔を支える介護とは」講師 くさかり樹氏(ヘルプマン作者・漫画家)
- 「地域における医療・介護の連携について」講師 大島伸一氏(独立行政法人国立長寿医療研究センター総長)
- 介護に関する相談会

介護相談コーナー、介護福祉用具展示、介護福祉士養成学校案内・相談 ※当日は駐車場の混雑が予想されます。ご来場の際は、できる限り公共の交通機関をご利用ください。

- 問い合わせ 佐賀県介護保険事業連合会 TEL 36-9368 佐賀中部広域連合 TEL 40-1134

竹ものがたり

- 日時 11月24日(土)
- 時間 イベント部門12:30～ステージ部門14:00～(開場13:00)
- 場所 ふれあい館
- 入場料 中高生500円(当日600円) 大人1,000円(当日1,200円)
- 問い合わせ 商工観光課TEL37-0350 吉野ヶ里バンブーオーケストラ実行委員会(中島)TEL090-5024-7598

募集

がん予防推進員養成講座

県では、地域や職場でがん検診の受診勧奨やがん予防に関する情報提供をボランティアで行って頂ける「がん予防推進員」を養成するための講座を実施します。

- 日時 11月17日(土)13:00～17:00(受付12:30～)
- 場所 みやき町コミュニティーセンター「こすもす館」
- 定員 50名(年齢・性別不問)
- 参加料 無料
- 申込期限 11月15日(木)
- その他 受講終了後に、県が「がん予防推進員」を委嘱します。
- 申込・問い合わせ NPO法人クラブサポート 鶴田 TEL 23-8231

平成24年度自衛官募集

- 募集科目 ①自衛官候補生(男子) ②高等工科学校生徒
- 受験資格 ①18歳以上27歳未満の人 ②中卒(見込み含む)15歳以上17歳未満の人
- 受付期間 ①11月19日(月) ②推薦:11月1日(木)～12月7日(金) ※締切日必着 一般:11月1日(木)～平成25年1月7日(月)※締切日必着
- 試験日 ①12月1日(土) ②推薦:平成25年1月12日(土)～14日(月)までの間の指定する1日 一般:平成25年1月19日(土)
- 試験会場 ①陸上自衛隊目達原駐屯地 ②推薦:陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市) 一般:陸上自衛隊目達原駐屯地
- 問い合わせ 佐賀地方協力本部鳥栖地域事務所 TEL 0942-83-4077

目達原駐屯地見学ツアー

- 日時 11月29日(木) 9:00～15:00
- 場所 陸上自衛隊目達原駐屯地
- 内容 装備品展示、隊員食堂での食事体験等
- 参加費 500円(昼食・記念写真代等)
- 定員 20名(抽選)
- 申込 往復はがきに①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤職業、⑥性別、をご記入の上、右記、目達原駐屯地広報室へ郵送してください。
- 締め切り 11月15日(木)必着

【ウィンターコンサート】

- 日時 12月16日(日)15:00～17:00
- 場所 神崎市中央公民館
- 主催 陸上自衛隊目達原駐屯地
- 申込
- 往復葉書による応募 代表者の住所・氏名・年齢・性別・電話番号・同伴者の人数(1枚で4名まで可能)を確実に記入し下記まで郵送してください。*必ず往復葉書でご応募ください。
- 電子メールによる応募 件名に「入場券希望」、本文に必須事項(往復はがきと同じ要領)を入力し送信してください。 メールアドレス log-pl-wadep@inet.gsdf.mod.go.jp
- 締め切り 11月30日(金)当日消印有効
- 当選通知 返信葉書または電子メールで代表者に通知をします。
- 申込・問い合わせ 〒842-0032 神埼郡吉野ヶ里町立野7-1 目達原駐屯地広報室 TEL 52-2161(内線206) ホームページアドレス http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/metabaru

相談

女性の人権ホットライン強化週間

- 夫やパートナー、職場での女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口です。 秘密は固く守られますので、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。
- 期間 11月12日(月)～18日(日)
- 時間 8:30～19:00 (土日は10:00～17:00)
- 相談担当者 人権擁護委員、法務

局職員

- 電話番号 0570-070-810
- 問い合わせ 佐賀地方法務局人権擁護課 TEL 26-2195

その他

年末調整説明会のご案内

平成24年分給与所得の年末調整説明会を次のとおり開催します。

- 対象者 吉野ヶ里町の源泉徴収義務者
- 日時 11月14日(水)13:30～15:30
- 場所 神崎市千代田文化会館 「はんぎーホール」神崎市千代田町直島57-1 ※年末調整関係書類(案内状同封)を事前に送付しますので、ご出席の際は必ずご持参ください。 駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 問い合わせ 鳥栖税務署 法人課税部門(源泉所得税担当) TEL 0942-82-3563

知っていますか? 犯罪被害給付制度!

- 通り魔殺人等の故意の犯罪行為により亡くなられた被害者の遺族や、身体に障害が残ることとなった被害者、重い傷害を受け又は疾病にかかり長期の入院治療を余儀なくされた被害者に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度があります。
- 遺族給付金 犯罪行為により亡くなられた被害者の遺族(法令に定める第1順位遺族)に支給されます。
- 障害給付金 犯罪行為により障害が残った被害者本人に支給されます(障害の程度は障害等級第1級から第

14級まで)。

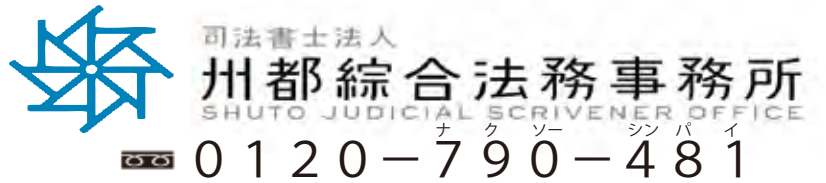
- 重症病給付金 犯罪行為により3日以上入院かつ加療1か月以上の負傷された被害者本人に保険診療による医療費の自己負担相当額が支給されます。
- 問い合わせ 神埼警察署警務課 TEL 52-2114

町民の皆様のご意見をお聞かせください

現在、広域連合では「広域計画」の策定及び「地域密着型サービスの基準条例」の制定を進めています。ご意見をお待ちしています。

- 募集期間 ①佐賀中部広域連合広域計画(案) 11月1日(木)～30日(金) ②佐賀中部広域連合地域密着型サービスの基準条例(案) 11月15日(木)～12月17日(月)
- 資料閲覧場所 案件①広域連合ホームページ、中部広域連合事務局総務課、佐賀広域消防局総務課・各署・各分署・各出張所、神埼地区消防事務組合総務課・署・出張所、吉野ヶ里町役場総務課・福祉課 案件②広域連合ホームページ、中部広域連合事務局、おたっしや本舗、吉野ヶ里町役場総務課・福祉課
- 閲覧時間 8:30～17:00 (閉庁日は除く)
- 提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上、郵送、FAX、電子メール、連合事務所持参(様式は任意。閲覧場所でも提出可)
- 問い合わせ 〒840-0831 佐賀市松原4丁目2番28号 事務局総務課 TEL 40-1131 FAX 40-1165 メールアドレス rengo@chubu.saga.saga.jp

登記・遺言・借金問題・成年後見・相続



司法書士法人
州都綜合法務事務所
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

0120-790-481

私たちは、暮らしの「法律家」です。お気軽にご相談ください。

【鳥栖オフィス】〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6

司法書士 原 弘安 (佐賀229号) ・中尾 雅史 (佐賀259号) ・毛利 優里 (佐賀285号)

開設地区代理等認定番号 第13003号

第72005号

第102906号

【業務内容】

- 不動産登記(相続・売買・贈与など)
- 商業法人登記(商号、役員変更・増資・減資・合併・会社分割など)
- 遺言サポート/遺言執行者
- 遺産整理業務/相続サポート (相続登記/相続放棄など)
- 借金整理/過払金返還請求
- 成年後見人/任意後見人/財産管理業務
- 民事訴訟代理/示談交渉 ※司法書士法第3条第1項に定めるものに限る (交通事故/貸金請求/滞納家賃請求/家屋明渡請求/未払賃金請求など)
- 裁判所提出書類作成
- ・自己破産/個人再生
- ・調停(遺産分割、離婚、養育費、慰謝料など)
- ・民事訴訟(本人訴訟支援)
- ・民事執行・民事保全(給与差押え、預金差押え、仮差押えなど)
- 企業法務/事業承継/供託手続/検察庁提出書類作成

【営業日】平日 ※祝日を除く 駐車場有り

【営業時間】8:30～17:30 秘密厳守

※事前にご予約頂ければ時間外や土曜日のご相談も承っております!

お気軽にお電話ください!

吉野ヶ里町民 ご優待クーポン

●本誌ご持参の方に
本日のお野菜ランチ
1,000円を↓
500円

※H24年11月30日まで何度でも
ご使用いただけます(2名様まで)

吉野ヶ里あいちゃん農園直営・お野菜イタリアン

やさい道場百匠飯

松隈地区栽培の元気野菜を、そのままイタリアンにアレンジ!
絶景の展望台で本格的なイタリアンをお楽しみください。

あいちゃん農園 検索

吉野ヶ里町松隈1710-11 道の駅吉野ヶ里さざんか千坊館内
TEL: 0952-55-6175(呼出) 営業時間: 10:00～17:00

吉野ヶ里あいちゃん農園では、有機質肥料を用いた自然的な栽培手法で年間350品種を超える世界の野菜を全国の飲食店やご家庭へ、この吉野ヶ里町から毎日直送しています。

- MENU
一例
- ・お野菜パスタ…800円～
 - ・お野菜ピザ…800円～ **お持ち帰りOK!**
 - ・世界の野菜でチーズ焼き…800円～
 - ・世界の野菜でタジン鍋…800円～



短歌

日輪に対峙するがに向日葵の
ひたすらに立つ夏はをほりぬ

松葉

香月 啓子

台風予報はずれて名月は
古代のまんまいよいよ冴える

目達原

中島 南角

敬老の日娘と孫がやって来た
亡夫と吾との似顔絵もちて

吉田

伊東 米子

七七日集ふ人々それぞれに
農一筋の夫を語れり

伊保戸

中島 君子

三田川小素足で走る運動会
私も試す芝生の心地

目達原

向井 初音

森の向かう朝日あかあか昇り初む
歩を止め手合はす一日の無事を

横田

宮地カヨ子

主なくも時期を忘れず咲く花に
面影うかぶ朝明けの空

箱川

真木千津子

秋日和空の青さに浮雲の
ゆるりゆるりと流れゆくなり

下三津東

松本メグミ

中国の反日デモの激しさに
日本の未来の不安を感じる

目達原

中村 悦子

彼岸花季節忘れず屋敷跡
主待つこと今年も咲いて

上中杖上

渡邊登志子

俳句

行き合ひの車もあらず林道に
枝垂るる萩の揺れて人恋ふ

立野

土井 敏明

籠りがちの吾を励まし夕日うけ
川辺の道を杖つき歩む

吉田

中島 惇子

老いゆきて何も出来ないこの私
デーサービスにて、一日の過ぐる

鳥ノ隈

福岡 ミワ

山々を遠くに望みて萩の径
上石動

上石動

大坪カツヨ

稲雀高床倉庫を浮き腰に
水引草夕べにちっちゃき花咲かせ

田手

大澤ヨシノ

花東に小栗も混ぜ道の駅
上豆田

上豆田

伊東 幸

秋雨に打たるる木屑石の上
組体操の物見櫓や天高し

吉田

香田 春枝

師の帯にそっと咲いてる嫁菜花
被災地胸突きたるや鯛雲

鳥ノ隈

田中千津子

通夜席の孫はおすまし菊薫る
末娘日々のメールや菫の花

萩原

楠 多美子

菱採女葉を裏返し裏返し
吉田

吉田

西尾 京子

村岡 和水

川柳

赤子抱く嫁のしぐさが様になり
ふんわりと今日の布団はあたたかい

白井みずす

ご馳走の夢からさめて皿洗い
名月を見ているうちに手を合やす

三宅 あや

原岡 秀夫

リハビリの辛さこらえてにつこりと
窓開けてキンモクセイに深呼吸吸

橋本 香

筆洗う水の冷たさ神無月
顔洗い鏡を見てはニッコリと

山下麻の葉

横手 信江

流れ川洗い洗われ光る砂
青い空洗ったようにきれいだね

原 ミツエ

江口 重子

涙して気分一新さあ次へ
孫達へ赤い包みの土産物

上滝 初代

牛島 美佐

手を合わせ歩いた道を包みます
クレープの具は何しようわーくわく

石田 行

武富 直人

夕立が来て草も木もほっとする
人生は勇氣と夢と金少し

吉岡 昌子

執行 計雄

庭の木の成長皆に見せたいね
齊藤 幾恵

齊藤 幾恵

消費生活情報

問い合わせ

商工観光課(東脊振庁舎)
TEL 37-0350

クーリング・オフを知っていますか？

こんな時には…

ある日、自宅に訪問販売員が来て、商品を勧められたので、あまり考えずに購入してしまった。しかし、後で必要のない商品だと思った。購入を取り消せるだろうか。

購入後一定期間内の場合には…クーリング・オフができます。

クーリング・オフとは…特定商取引法やその他の法律で定められた消費者を守る制度です。訪問販売、電話勧誘販売などの不意打ち的な取引で契約をしたり、マルチ商法等のリスクの高い取引での契約をした場合などに、一定期間内であれば無条件に契約を解除できる制度です。

- 特定商取引法によるクーリング・オフができる取引類型と期間
- ・訪問販売(キャッチセールス、アポイントメントセールス等含む)…8日間
- ・電話勧誘販売…8日間
- ・特定継続的役務提供(エステ、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス)…8日間
- ・連鎖販売取引(マルチ商法)…20日間
- ・業務提供誘引販売取引(内職商法、モニター商法等)…20日間

* 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。また、消耗品には適用されません。
* クーリング・オフ期間は、申込書面または契約書面のいずれか早い方を受け取った日から計算します。

クーリング・オフの手続方法…クーリング・オフ期間内に書面で行います。はがきで通知できます。クレジット契約をしている場合には、販売会社と信販会社に同時に通知します。はがきの両面をコピーして、「特定記録」や「簡易書留」で送付し、コピーと送付記録を保管しておきます。

クーリング・オフができる取引なのか不明な場合はご相談ください。

消費生活相談日と場所(消費生活相談窓口の広域連携をしていますので、近隣市町でも相談できます)

- 吉野ヶ里町(37-0350)東脊振庁舎/毎週木曜日
- 神崎市(37-0107)毎週火曜日・金曜日
- 上峰町(52-2181)毎月第2・第4金曜日
- みやき町(0942-96-5534)毎週月曜日・水曜日
- ※上記会場の相談時間はいずれも9:30~15:30

司法書士による相談会を行います

(多重債務、相続・遺言、登記関係等)

第2木曜日(13:00~15:00) 東脊振庁舎2階会議室
※相談時間は1人30分を原則とします。
※先着順で予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。

- 面談での相談です。専門相談員と司法書士が相談に応じます。
- 相談は無料です。相談者個人の秘密は完全に守られます。
- 相談は事前予約制です。下記に電話でお申し込みください。
- 申込・問い合わせ 商工観光課(東脊振庁舎) TEL 37-0350(受付 平日9:00~17:00)

その他

サポーター事業(介護支援ボランティアポイント制度)が始まります

佐賀中部広域連合では、11月からサポーター事業を開始します。この事業は、高齢者の皆さんがサポーター活動を通じて地域貢献することで、自らの介護予防や生きがいづくりを図ることを目的とし、活動に応じてポイントが付与される事業です。

●対象者 佐賀中部広域連合域内の介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)※ただし、要支援・要介護認定を受けていない人

●活動内容 あらかじめ登録された受入機関(介護保険施設等)でのレクリエーションのお手伝いや話し相手など

●サポーターポイント 1時間当たり100ポイント(100円)貯まったポイントは、年間5,000円を上限に換金することができます。

●参加方法 サポーターとしての登録申請が必要です。詳しくは、下記に問い合わせください。募集のチラシや申請書は、佐賀中部広域連合付課、役場福祉課にも置いています。

●申込・問い合わせ (財)佐賀県長寿社会振興財団 開発指導課 〒840-0804 佐賀市神野東2-3-33 TEL 31-4165

寄附御礼

●老人クラブへ

- 安武キミ工様(萩原) 故馨様
- 中島君子様(伊保戸) 故十皿三様
- 城島多賀吉様(坂本) 故春子様
- 三好重喜様(坂本) 故徳子様
- 古川清子様(大曲) 故数義様

佐賀県消費生活センター

(アバンセ内)

TEL 0952-24-0999

相談日・毎日(土日・祝日も相談できます)

9:00~17:00

第7回

吉野ヶ里町文化祭

11月10日(土)・11日(日)

◎展示の部

- 時間 9:00～16:30(11日は16:00まで)
- 場所 中央公民館・町民集会所
農村環境改善センター(東脊振庁舎西側)

<菊花展>

- 日時 11月8日(木)～11日(日)
- 場所 農村環境改善センター

◎出演の部

- 時間 9:30～15:30(11日は10:00から)
- 場所 三田川健康福祉センター「ふれあい館」
※時間帯は多少前後します。ご了承ください。
※10日9:00からふれあい館にて開会式
及び教育文化功労賞表彰式を行います。

<カラオケ大会>

- 日時 11月10日(土)18:00～22:00
- 場所 三田川健康福祉センター「ふれあい館」

※インフルエンザ流行時は、中止又はプログラム等を変更する場合があります。

問い合わせ:中央公民館37-0341・東脊振公民館52-3499



第42回

吉野ヶ里町
再発見シリーズ
DISCOVER・YOSHINOGARI

吉野ヶ里公園駅今昔



上:吉野ヶ里公園駅とコスモス
下:旧三田川駅での復員者歓迎風景
(昭和28年)

駅はなかった。しかし、桜と目達原桜馬場競馬場開催の時期には多くの人出で賑ったことから、昭和2年4月、臨時停車場が開設された。臨時駅とはいえ、プラットホームも新宮田踏切東から弁天社通りの踏切近くまであり、駅前広場、駅舎、おみやげ売店、改札口もあった。その後、軍事色が濃くなる中、競馬も花見も自粛廃止された。更に太平洋戦争に先立つ昭和16年春、陸軍から目達原飛行場建設が発表され、旧上中杖と苔野・下中杖の一部は強制移転を迫られた。飛行場建設に伴う物資輸送のため本駅の設置が急がれ、目達原の臨時停車場も検討されたが、勾配があることから現在地の吉田に決定した。こうして三田川駅は昭和18年に竣工し、開設に合わせ、駅から南への道も広々と改修された(現駅通り)。吉野ヶ里公園駅には、昨年の特急も停まるようになった。今、駆け抜ける特急列車を見るとき、黒煙と白い蒸気を上げながら走るSLの勇姿や鈴なりの通勤通学列車等などが昨日のことに蘇る。(文責:於保 忠)

平成元年、国内最大級の環壕集落跡や墳丘墓の発掘報道に伴い、吉野ヶ里大フィーバーが起こった。来場者数も、翌2年には200万人、同3年には500万人、同11年には1200万人を突破し、多くの人が三田川駅に降り立ち、平成5年には「吉野ヶ里公園駅」と改称された。

旧三田川駅は、昭和18年の駅舎設置以来、通勤通学・物資輸送のみならず、出征兵士の見送りや外地からの引揚げや復員兵の出迎え、集団就職等、出会いと別離のドラマの舞台となってきた。まさに、昭和の激動を見届けてきた“歴史の生き証人”である。このほど、町内在住者より、再発見シリーズで“駅の変遷”を取り上げてほしい旨の便りが届いた。以下、添えられた資料も参照しながら記すこととする。

昭和初期の目達原一帯は桜馬場と呼ばれ、九州一円に知られた桜の名所で、絵葉書にもなった程であったが、町内に



目達原桜馬場の絵葉書より
(昭和初期)



新宮田踏切
(目達原臨時停車場跡)
(しゅんこう)